

◆第8期中期
彦根市高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画
進捗評価シート

◇この調査シートは、第8期計画の関連事業・取組の実績と進捗状況を主担当課が自己評価し、とりまとめたものです。

◇事業・取組の自己評価結果

達成度： A 達成できた
B 達成できなかった

◇今後の方向性： ◎ 継続
△ 他施策を検討
× 廃止

基本目標 1 介護予防・健康づくりの推進

施策	事業・取組	事業・取組の自己評価結果			継続の有無	今後の方向性	評価指標	主担当課
		実施内容（成果）	達成度	達成の要因／問題点・課題				
(1) 地域における健康づくりの推進	1 特定健康診査など制度や事業の周知	<p>特定健診に係る自己負担金を一律無料として実施（H29～）するとともに、協会けんぽとの大型商業施設での健診を含む合同実施、特定施設でのがん検診を加えたパック健診の実施、健診実施期間の延長、インターネット予約制などにより、幅広い受診機会を提供した。</p> <p>さらに、民間の専門業者に受診勧奨業務を委託することで、特定健診受診歴・レセプト情報等の分析から勧奨効果が高いと考えられる対象者を抽出し、対象ごとに異なった勧奨資材を送付したほか、治療中患者情報提供票に係る案内文送付を実施し、より多くの被保険者の健康状況を把握し、本市の健康状態における地域特性を分析することで、疾病予防や重病化予防等の効果的な事業展開を図った。</p> <p>また、人間ドックにおいては、令和元年度から引き続き、申込期限を12月28日まで延長し、より多くの被保険者が受診できるよう機会の拡大を図った。</p> <p>また、特定保健指導に加えて、重症化予防として市独自で各健診項目に支援基準を設定し、糖尿病性腎症重症化予防事業、虚血性心疾患対策事業、糖尿病対策事業を実施した。</p>	B	<p>特定健診受診率等は、様々な取組の成果もあり、現時点で昨年と比べると1.8ポイントの増の40.6%（令和5年3月末日現在）となつてはいるものの、新型コロナウイルス感染症の影響等もあり、過去最高であった令和元年度の受診率(43.0%)と比べると2.4ポイントの減となっており、引き続き受診率の向上に向け、取り組んでいく必要がある。</p> <p>また、特定保健指導、重症化予防事業参加者には継続支援を実施し、生活習慣改善へつなげることができたものの実施率向上が課題である。また、二次検査の実施において、検査項目の一部中止し、今後に向けて検討を行った。</p> <p>本市においては虚血性心疾患・脳血管疾患の割合が比較的高く、疾患のリスクが高い人に対し、効果的かつ効率的な保健指導につながるような実施体制を継続して検討していくとともに、早期の医療機関受診につなげられるよう、勧奨に引き続き取り組んでいく必要がある。</p>	◎	<p>生活習慣病の予防に着目した特定健診、特定保健指導を、彦根医師会、保健・福祉等関係各課と連携を図りながら実施するとともに、平成30年3月に策定し、令和2年度に中間見直しを行った第2期データヘルス計画に基づき実施している保健事業を継続するとともに、令和6年度からの計画となる第3期データヘルス計画の策定過程で事業の効果を評価し、事業実施率の向上や効果的な医療機関受診勧奨について取り組んでいく。</p> <p>また、過去の特定健診受診歴・レセプト情報を正確に分析することで、地域の健康課題を明確にし、現状により適した保健事業を推進していく。</p>	有	保険年金課
	2 がん検診の推進	<p>肺がん・胃がん(バリウム検査、胃内視鏡)・大腸がん・子宮がん・乳がん検診の実施(集団検診(パック健診:R4.6月~12月・バス健診:R4.6月~11月、医療機関検診:R4.4月~R5.3月))</p> <p>昨年度に引き続き、積極的な受診勧奨と受診しやすい体制の整備を行った。</p> <p>(積極的な受診勧奨の例)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・大腸がん・乳・子宮頸がん検診の無料クーポン券の配布 ・乳・子宮頸がん検診のリポート勧奨通知 ・予約コールセンターの設置 ・WEB予約の実施 ・検診会場となる公民館へのポスターおよびチラシ設置 ・過去の受診者に対しての電話およびメールによる勧奨 ・広報車をを用いた宣伝活動 ・広報ひこねにおいてがん検診の特集記事を掲載(受診しやすい体制の整備の例) ・全てのがん検診を同時受診できるパック健診(土曜日検診あり) ・協会けんぽと合同実施 	B	<p>新型コロナウイルス感染症対策として、集団検診を全て予約制にしている。予約制にしたことで、三密を避け、時間短縮にもつながり、また、WEBでは24時間予約できることで、特に就労されている方が申込みしやすい体制となっている。</p> <p>受診勧奨については、検診会場にポスターやチラシを設置するだけでなく、受診歴がある方に対して、電話やメールによる勧奨を行ったり、広報ひこねに特集記事を掲載することで受診率向上へとつながった。</p> <p>ただし、がん検診の受診者は少しずつ増えてきているものの、コロナ禍前の受診率までには至っていない。</p>	◎	<p>今後も引き続き積極的な受診勧奨と受診しやすい体制の整備を進め、受診率アップを図っていく。</p>	無	健康推進課
	3 市民健康相談・健康教室の実施	<p>【市民健康相談】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市民相談は定例日は設けず、電話や来所随時対応。 ・栄養相談は月1~2回定例で実施し、定例外も個別対応で実施。 <p>【健康教室】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・各地区の健康課題に応じてテーマを考慮し、地区の健康推進員活動と協働して生活習慣病予防教室を実施。 	B	<p>【市民健康相談】</p> <p>広報ひこねや市内医療機関でのポスター掲示などを通じて、事業の周知をすることができ、相談につながった。</p> <p>【健康教室】</p> <p>各地区からの依頼に応じて生活習慣病予防教室等の講座を実施した。</p>	◎	<p>【市民健康相談】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・広報ひこねや市ホームページ、市内医療機関でのポスター掲示等を通じて事業周知を実施していく。 <p>【健康教室】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・全地区共通のテーマは設けず、各地区ごとの健康課題に応じて教室を実施していく。 ・感染症対策を取りながら教室を実施していく。 	無	健康推進課

基本目標 1 介護予防・健康づくりの推進

施策	事業・取組	事業・取組の自己評価結果			継続の有無	今後の方向性	評価指標	主担当課
		実施内容（成果）	達成度	達成の要因／問題点・課題				
（1） 地域における健康づくりの推進	4 「ひこね元気計画21（第3次）」の推進	<p>計画を推進していくため、彦根市健康づくり推進協議会、彦根市運動推進委員会、彦根市食育推進委員会を開催し、計画の進捗管理、関係団体間の連携、重点事項の協議を実施した。</p> <p>また、市の関係事業、各団体のイベントが実施できない時期もあり、流行状況を見ながらの開催となった。特に食育関係は試食、調理ができなかったため、チラシの配布での啓発等を行った。</p>	B	<p>新型コロナウイルス感染症の影響により、市の関係事業、各団体のイベントが実施できないこともあり、健康づくりについての啓発等が十分でないことが考えられる。</p>	◎	<p>各種会議を開催し、関係団体と連携して市民の健康づくりを進めていく。関係事業の開催、イベントの開催については、感染対策を取りながら、実施できるように調整していく。</p>	無	健康推進課
	5 こころの健康づくり	<p>新型コロナウイルス感染症の影響により、うつ予防に関する出前講座の申込みがなかった。自殺予防週間、自殺対策強化月間に合わせ、こころの健康に関して広報ひこねへの記事掲載、市ホームページでの啓発を行った。</p> <p>また、彦根薬剤師会に依頼して、市内薬局に啓発グッズを設置し、啓発を行った。</p>	B	<p>新型コロナウイルス感染症の影響により講座の申込みがなかった。今後も教室型の啓発は増えない可能性がある。依頼があった場合は、感染症対策をしながらの実施する必要がある。</p>	◎	<p>講座については新型コロナウイルス感染症の予防対策をした上で実施する。広報ひこね、市ホームページ、パンフレット等の設置による啓発は継続して実施する。</p>	無	健康推進課
		<p>市民からの依頼によるゲートキーパー養成講座の開催はなかったが、本市職員や健康推進員、滋賀県立大学の看護学生に対してゲートキーパー研修を行った。</p> <p>高齢者支援に携わる職員や地域包括支援センター等の関係者に対して病院の医師を講師に『高齢者のこころの健康』に関する研修を行った。</p> <p>また、エフエムひこねコミュニティ放送を活用して、毎日4回、相談窓口の周知やこころの健康づくりに関する啓発を行った。</p> <p>9月自殺予防週間と3月自殺対策強化月間では、広報ひこねや市ホームページへ啓発記事を掲載し、支所、各出張所、図書館、福祉センターへ幟旗を掲げ、啓発グッズやチラシの設置を行った。</p> <p>さらに、老人福祉センター、地区公民館に啓発グッズやチラシの設置を行い、こころの健康について市民に周知した。</p>	A	<p>関係機関へのゲートキーパー養成研修や市民に対する啓発については、おおむね計画どおり実施できた。</p> <p>評価指標でもある「ゲートキーパー養成研修の開催回数」については5回の開催であり、令和5年度の目標値に近づいていることから達成とした。</p> <p>市民からの依頼によるゲートキーパー養成講座の開催開催がなかったことについては、新型コロナウイルス感染症の影響により、自治会等が集団研修を自粛していることや、講座自体の周知が十分でないことが理由として考えられる。</p>	◎	<p>こころの健康づくりに関する情報提供や相談窓口の周知を行い、早期発見、早期対応につながるように、広く周知や啓発を行っていく。</p> <p>市民からの依頼によるゲートキーパー養成講座についても、様々な機会を活用して周知をしていく。</p>	有	障害福祉課

基本目標 1 介護予防・健康づくりの推進

施策	事業・取組	事業・取組の自己評価結果			継続の有無	今後の方向性	評価指標	主担当課
		実施内容（成果）	達成度	達成の要因／問題点・課題				
（2） 介護予防の普及と啓発（一般介護予防事業）	1 介護予防普及啓発事業	老人クラブや自治会等からの介護予防に関する出前講座の依頼を受け、地域に出向いて42回の講座を開催した。	A	達成の要因として、地域包括支援センターの認知度も年々上昇し、関係性の構築ができていることから、介護予防や認知症予防などの内容を盛り込んだ出前講座の依頼が、市だけでなく地域包括支援センターにも寄せられ講座開催につながった。	◎	自主的な介護予防活動だけでなく、コロナ禍におけるフレイル予防についても市民に啓発する。	無	高齢福祉推進課
	2 地域介護予防活動支援事業	介護予防運動指導員養成講座を開催し、地域で金亀体操を実施する介護予防運動指導員を12人養成した。 また、金亀体操を実施する団体への出前講座を6回、フォローアップ講座を60回開催し、継続して実施できるよう支援を行い、高齢者が気軽に参加できる身近な通いの場（金亀体操を実施する団体が増えるよう支援した。 さらに、フォローアップ講座を効果的に実施するため、統一したモニタリング用紙を作成し、使用することとした。	A	コロナ禍において、金亀体操を実施する団体の活動休止や解散に至るグループもあり、グループ数が減少しているが、介護予防運動指導員の養成、金亀体操を地域で始めたいと考えている団体への講座、実施している団体へのフォローアップ講座を実施することで、継続的な活動へ向けた支援ができた。 また、統一したモニタリング用紙を使用することで、支援の一貫性を保つことができるため継続する。	◎	活動休止中の団体への再開に向けての困りごとの聞き取りやアドバイス、活動に参加できなくなった人を地域包括支援センターの支援につなぐなどの方法について検討する。	有	高齢福祉推進課
	3 一般介護予防事業評価事業	介護予防普及啓発事業、地域介護予防活動支援事業、宅老所整備運営支援事業につき、次年度の事業が効果的に実施できるように、年度内の実施結果を基に各事業の評価を行った。	A	各事業の課題を基に事業内容を見直し、実施することができた。	◎	効果的な一般介護予防の実施につなげるため、年度ごとに事業評価を行い事業の見直しを行う。	無	高齢福祉推進課
	4 高齢者の保健事業と介護予防の一体的な実施	ポピュレーションアプローチとハイリスクアプローチを実施した。ポピュレーションアプローチでは、申込みのあった通いの場等に保健師、管理栄養士、歯科衛生士が出向き、健康教室や健康相談を実施した。一部の通いの場には3ヵ月間継続的に関与し、生活習慣の見直しやフレイル予防のための継続した実践を促した。 ハイリスクアプローチでは、後期高齢者健康診査の結果や質問票から抽出した低栄養、口腔機能低下および生活習慣病重症化予防の対象者に対して、状況確認と必要に応じて個別支援を実施した。 健康状態不明者に対して、電話や訪問による状況把握を実施し、必要に応じて関係機関につないだ。 ・ポピュレーションアプローチ 65回、延1,017人 ・ハイリスクアプローチ 対象者(計)996人 実施者数(計)803人	A	ポピュレーションアプローチでは、単発のフレイル予防教室に加え、3ヵ月間で5～6回の介入をする「3ヵ月チャレンジ！フレイル予防教室プラス」を新規で実施した。実施に際しては、その都度課題について協議しながら実施することができた。 ハイリスクアプローチについては、当該年度の健診結果から対象者を抽出したことで、効果的に受診勧奨や個別支援につなげることができた。	◎	令和4年度の取組の課題や評価を踏まえて、対象者基準や実施方法について効果的に取組を進められるように検討する。 また、庁内外の関係機関に積極的に働きかけて事業の周知を実施し、各機関の事業との連携した取組を展開できるように協議する。	無	高齢福祉推進課
	5 地域リハビリテーション活動の支援	地域へ出務する必要性は感じつつも、出務した経験がないリハビリテーション専門職が圏域内で多く存在する。地域ケア会議の出務者に関しても固定したメンバーの出務となっていたため、リハビリテーション専門職の連絡協議会の会議内で議題に取り上げ、地域に興味を持っているリハビリテーション専門職が出務できるように依頼・調整を行った。 地域をつなぐバトン事業では、事業所からの申込みが少ない状況であったが、1市4町の事業所に対して早期から案内をした結果、5件の上限に対し6件の申込みがあった。講義後は、実際の実務に生かされたと回答した人の割合が全体の65%と多かった。	A	会議内で地域の実情や課題を圏域のリハビリテーション専門職に説明したことで、昨年に続き今年度は新たに5名のスタッフが地域の事業に参加することができた。課題としては、出務するリハビリテーション専門職の力量で成果にばらつきが生じてしまう点がある。各機関でも出務経験のあるリハビリテーション専門職に事業の目的や詳細を申し送り・引継ぎなどを行ってもらえるように働きかけた。 バトン事業においては、普段の業務や実際の症例の困り事について事前に事業所と講師を交えて打合せを行った。その結果、講義の内容がより事業所の求める内容・困り事に沿ったものになった。課題としては、応募が本市の事業所に偏っており、4町の事業所からの依頼がないため、4町への案内や啓発がより必要である。	◎	リハビリテーション専門職が、今後も地域の事業に出務できるよう会議内で継続して働きかけを行う。 地域をつなぐバトン事業では、4町の事業参加時にも都度広報活動を行い応募が増えるように働きかける。 また、事業の必要性を確立していくためにも事後アンケートからアウトカムの集約を継続する。	無	高齢福祉推進課

基本目標 1 介護予防・健康づくりの推進

施策	事業・取組	事業・取組の自己評価結果			継続の有無	今後の方向性	評価指標	担当課
		実施内容（成果）	達成度	達成の要因／問題点・課題				
（3） 介護予防・生活支援サービスの推進	1 介護予防ケアマネジメント業務	日常生活支援総合事業の案内チラシの作成、周知を実施した。また、ケアプラン作成委託料の変更への対応、周知を実施した。ケアマネジメント能力の向上を目的とした研修会は実施できなかったが、地域ケア会議など他業務とも関連付けてケアマネジメント能力の向上に努めた。	B	介護予防ケアマネジメント業務としての研修は実施しなかったが、地域包括支援センターやケアマネジャー等同じ対象に実施している地域ケア推進研修との整理を行い、自立支援、重度化防止に向けた研修を開催した。	◎	研修の目的、対象が同じものは効率よく研修の開催ができるよう整理を行い、地域包括支援センター、ケアマネジャーに要支援認定者等の状況にあった介護予防ケアマネジメントが実施できる研修会を企画する。	無	高齢福祉推進課
	2 訪問型サービス（現行型、緩和型、住民主体型、短期集中型）	①現行型・緩和型サービス：介護保険事業所において、専門的なサービスを提供する人に訪問サービスを提供した。 ②住民主体型サービス：シルバー人材センターに委託し、買い物、掃除等の生活支援を必要とする人に訪問サービスを提供した。また、サービス提供者の養成を行うため、サポーター養成講座を開催した。 ③短期集中型サービス：短期集中型（通所）サービスの利用者に対し理学療法士が訪問し、主として日常生活のアセスメントを実施した。	A	住民主体型のサービスについて市民に周知を行うためチラシの作成を行い、地域包括支援センターを通じて必要な人に周知を行った。 短期集中型サービスでは、専門職が教室前後の本人の生活機能確認を行うことにより本人の状態に応じた個別プログラムを作成でき、効果的な教室運営を行うことができた。	◎	各サービスについて利用しやすい体制づくりと、周知を行う。	有	高齢福祉推進課
	3 通所型サービス（現行型、緩和型、住民主体型、短期集中型）	①現行型・緩和型サービス：介護保険事業所において、専門的なサービスを提供する人に通所サービスを提供した。 ②短期集中型サービス：専門職の指導により、3か月間の期間で機能訓練を実施した。（民間事業者への委託により実施）	A	短期集中型サービスにおいては、運動機能を中心としたプログラムを実施することにより、本人の目標であった生活行為の改善がみられた。	◎	現行型については、的確なケアマネジメントにより利用の必要性について判断していく必要がある。（ケアマネジメントの資質の向上により適正化を図る。） 短期集中型サービスについては、現在、3か月1クールで、クールごとの受付になるため、参加者が希望する時に、すぐに利用に結びつかないことが課題であるため、1か月単位で参加（開始）できる仕組みをつくる。	有	高齢福祉推進課

基本目標 2 地域での主体的な活動の発掘と支援

施策	事業・取組	事業・取組の自己評価結果			継続の有無	今後の方向性	評価指標	担当課
		実施内容（成果）	達成度	達成の要因／問題点・課題				
（1） 支え合いの心を育む環境整備	1 学校教育における福祉教育	各学校で年間計画の中に位置付け、福祉活動や学習を進めた。総合的な学習の時間などにおいて、アイマスク、手話、車いす体験など、身近な人や地域を中心とした体験学習や交流を進めた。「ふくし（ふだんのくらしのしあわせ）」について自分事として考え、行動しようとする気持ちを高めることができた。（福祉教育実施校 24校）	A	各学校、各学年に応じた福祉活動や学習を計画的・継続的に進め、将来にわたる福祉活動につながる学習や、自分にできることは何かを自主的に学ぶことができ、年間計画どおりに学習を実施できたため達成とした。	◎	積極的に、身近な地域にある施設や地域人材を生かした取組を継続していく。	有	学校教育課
	2 パンフレットやチラシ等による啓発	市ホームページでの各種情報の周知を行うほか、地域に密着した各民生委員児童委員協議会、同連合会および社会福祉協議会の広報紙でも各種情報を周知してもらうよう働きかけ、必要な方に必要な情報が届くよう取組を行った。 また、本市の福祉相談窓口の案内チラシを全戸配布するとともに、ホームページでの掲載を行った。 各民生委員児童委員協議会 各民児協だより 民生委員児童委員協議会連合会 ネット彦根 社会福祉協議会 社協ひこね	A	新型コロナウイルス感染症への関心や、ワクチン接種による影響もあり、市ホームページのアクセス数が増加した。	◎	必要な方に情報が届くよう、関係機関との連携を図っていく。	有	社会福祉課
	3 社会福祉協議会の活動支援	彦根市社会福祉協議会において、令和4年度から計画期間が開始した「地域福祉活動計画・第2次計画」に掲げる地域福祉推進の基本理念“多様な「つながり」が「暮らし」と「いのち」を守る”を実現していくために、地域福祉推進委員会を開催したほか、各実践取組の推進チームを立ち上げ、計画に基づく事業の推進を図った。 各学区（地区）における「住民福祉活動計画・第2次計画」について、市内全域で策定し、各学区（地区）において、計画の目標に基づいた取組の検討について推進会議を開催した。 協議体（策定会議） 77回／延べ1,214人参加 関係会議・関連事業 52回／延べ 401人参加 住民福祉活動計画に基づく取組（助成金活用学区（地区）数 3学区／亀山、城北、佐和山	A	第2次計画の推進に向け、市域および各学区（地区）で、5年後・10年後を見据えた住民主体の話し合いが数多く行われている。 また、それぞれの地域の特性や特徴、強みを生かした取組や活動の実践が進んでいる。	◎	市域の取組は、実践取組推進チームを中心に推進していく。 学区（地区）での取組は、令和5年5月以降、新型コロナウイルス感染症の感染症法上の位置付けが引き下げられたことから、各学区（地区）において改めて協議の場を設け計画に基づく取組の推進を図っていく。 また、住民主体の活動や取組が推進できるよう、引き続き情報提供等を含めたサポートをしていく。	有	社会福祉課
	4 民生委員などの活動支援	民生委員・児童委員が各地域で行う様々な活動が円滑に進むよう、関係部署や外部機関等と連携を図りながら活動の支援を行った。 また、必要な知識や技術を習得するための各種研修事業等について、民児協連理事会等の機会を通して案内するなど支援を行った。	B	長引く新型コロナウイルス感染症の影響もあり、前年度に比べ訪問活動は減少し目標数値を達成することができなかった。	◎	令和5年5月8日から新型コロナウイルス感染症について、「感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律（平成10年法律第114号）」上の新型インフルエンザ等感染症に該当しないものとし、5類感染症に位置付けられたことに伴い、民生委員・児童委員の活動が通常どおりに戻ることが期待されるため、引き続き支援をしていく。	有	社会福祉課
	5 福祉を学ぶ機会の充実	新型コロナウイルス感染症の影響が続いたものの、彦根市社会福祉協議会において実施した地域（自治会や学区）での「福祉講座」には前年度の倍以上の参加があり、学校での「福祉教育」では大学での開催も含めて実施回数、参加者数ともに増加した。 また、これまで実績のなかった事業所についても、介護事業所での開催を実現することができた。 地域向け 25回／延べ 653人参加 学校向け 145回／延べ5,530人参加 事業所向け 1回／ 9人参加	A	新型コロナウイルス感染症の感染症法上の位置付けの引き下げに向けた社会的な意識変化を受けて、自粛されてきた地域行事が徐々に再開されたことが、実績となって表れた。 福祉教育の対象を、主に小中学校としてきたが、生涯教育の視点から、大人も重要な対象者にとらえ、働きかけを強化した。	◎	5年ぶりにリニューアル発行した福祉教育ハンドブックを活用し、多様性を重視したメニューを提示することで、学校、自治会、事業所などへ幅広く働きかけをしていく。	無	社会福祉課

基本目標2 地域での主体的な活動の発掘と支援

施策	事業・取組	事業・取組の自己評価結果			継続の有無	今後の方向性	評価指標	主担当課
		実施内容（成果）	達成度	達成の要因／問題点・課題				
(1) 支え合いの心 環境整備を育む	6 地域福祉活動の推進	新型コロナウイルス感染症の影響が続いたものの、彦根市社会福祉協議会において実施した地域(自治会や学区)での「福祉講座」には前年度の倍以上の参加があり、学校での「福祉教育」では大学での開催も含めて実施回数、参加者数ともに増加した。 また、これまで実績のなかった事業所についても、介護事業所での開催を実現することができた。 地域向け 25回／延べ 653人参加 学校向け 145回／延べ5,530人参加 事業所向け 1回／ 9人参加	A	新型コロナウイルス感染症の感染症法上の位置付けの引き下げに向けた社会的な意識変化を受けて、自粛されてきた地域行事が徐々に再開されたことが、実績となって表れた。 福祉教育の対象を、主に小中学校としてきたが、生涯教育の視点から、大人も重要な対象者ととらえ、働きかけを強化した。	◎	5年ぶりにリニューアル発行した福祉教育ハンドブックを活用し、多様性を重視したメニューを提示することで、学校、自治会、事業所などへ幅広く働きかけをしていく。	無	社会福祉課
	1 ボランティア活動の促進	彦根市社会福祉協議会ボランティアセンターとして、地域課題や生活のちょっとした困りごとの解決を含む「ボランティア相談」に随時対応したほか、ボランティアへの関心や参加を高める「ボラカフェ」「プチ講座」「ボランティア募集キャンペーン」を実施した。 また、コロナ禍ではあったが、ボランティアに関する講座やイベント、交流会を開催し、活動者の発掘や交流機会の構築を図った。ボランティア募集情報を気軽に得られるしくみとして、ひこね市民活動センターとの共同運営により、公式LINE(「Voluntas+」)を活用した情報発信を開始した。 ボランティア相談 139件 (うち地域生活課題に関するもの 92件) ボラカフェ 27回 延べ112人参加 ボランティア募集キャンペーン 36件(36団体)応募 ボランティア講座 送迎支援ボランティア養成講座 30人参加 コーディネート力Upプログラム 11回 修了者14人 第2回ボランティアフェスティバル 500人参加 はびともセミナー 2回 32人参加 Voluntas+(ボランティア) 配信情報12件 登録者数150人	A	ボランティアが企画から運営まで携わる「ボランティアフェスティバル」も2年目となり、主体的に関わる意識が向上したとともに、社協登録ボランティア団体だけでなく県内で活動している福祉関係機関や市民団体、個人、大学生など多様な参加を得ることができた。 また、商業施設で開催することにより、福祉やボランティアに関心を持たない層に対しても広く啓発する機会となった。 さらに、ボランティア情報に気軽にアクセスできるツールとして公式LINEアカウントを開設したことにより、ボランティアとして活動したい人と、仲間を募集している人の両者に対して、タイムリーな情報を発信することができた。	◎	年齢や性別、国籍や障害の有無等に関わらず、誰もが自分らしく、生き生きと強みを生かせる場として、ボランティア活動の機会や啓発を推進していく。 講座やイベントの開催、SNS等を通じた情報発信などにより、「何かしたい」という人が活動へつながるようマッチングを引き続き実施していく。	有	社会福祉課
	2 福祉講座・地域福祉懇談会の開催	新型コロナウイルス感染症の影響が続いたものの、彦根市社会福祉協議会において実施した地域(自治会や学区)での「福祉講座」には前年度の倍以上の参加があり、学校での「福祉教育」では大学での開催も含めて実施回数、参加者数ともに増加した。 また、これまで実績のなかった事業所についても、介護事業所での開催を実現することができた。 地域向け 25回／延べ 653人参加 学校向け 145回／延べ5,530人参加 事業所向け 1回／ 9人参加	A	新型コロナウイルス感染症の感染症法上の位置付けの引き下げに向けた社会的な意識変化を受けて、自粛されてきた地域行事が徐々に再開されたことが、実績となって表れた。 福祉教育の対象を、主に小中学校としてきたが、生涯教育の視点から、大人も重要な対象者ととらえ、働きかけを強化した。	◎	5年ぶりにリニューアル発行した福祉教育ハンドブックを活用し、多様性を重視したメニューを提示することで、学校、自治会、事業所などへ幅広く働きかけをしていく。	有	社会福祉課
	3 福祉情報・NPO情報の提供	彦根市社会福祉協議会において、広報紙やSNS等を通じて地域福祉活動やボランティア活動について、広く情報発信を行った。 また、市内のボランティア団体等へ活動費の一部を助成した。 広報紙発行 年4回 SNSによる情報発信 計619件 (Twitter 213回、Facebook 203回、Instagram 203回) フォロワー数(Twitter) 1,054人 ボランティア団体活動助成 9団体 福祉団体活動助成 10団体	A	長引くコロナ禍で地域活動が停滞しがちな状況だからこそ、積極的に情報発信を行った。	◎	SNS等での情報発信を今後も継続していくとともに、より多くの人に情報が届くよう、多様な情報発信の方法や機会を増やしていく。	有	社会福祉課
4 介護支援ボランティア活動の周知	・「美しいひこね創造活動」については、ボランティア登録団体数 令和2年度 54団体 令和3年度 56団体 令和4年度 55団体 「美しい行為」助け合い活動 令和元年度 9,559件 令和2年度 6,250件 令和3年度 6,908件 ※令和4年度の件数については、現在、活動報告書の集計中。	B	「美しいひこね創造活動」について、「美しい行為」の「助け合い活動」の実施件数は増加したが、ボランティア登録団体数は減少したため、市ホームページや広報等による更なる周知が必要である。	◎	「美しいひこね創造活動」の「美しい行為」のうち、「助け合い活動」の実施件数の増加を図るため、引き続き「美しいひこね創造活動」についての周知を行う。	無	まちづくり推進課	

基本目標2 地域での主体的な活動の発掘と支援

施策	事業・取組	事業・取組の自己評価結果			継続の有無	今後の方向性	評価指標	担当課
		実施内容（成果）	達成度	達成の要因／問題点・課題				
(3) 支援 高齢者組織の	1 老人クラブ活動支援事業	単位老人クラブの活動を支援するために、66クラブに補助金を交付した。 また、彦根市老人クラブ連合会については、会員数の増加を図るため、未加入の単位老人クラブに対してチラシを配布し、老人クラブ連合会の周知を行った。	A	補助金を申請する老人クラブが、毎年減少している。 老人クラブ連合会に関しては、令和5年3月末をもって活動を停止された。	◎	ウィズコロナの時代であることを踏まえ、各老人クラブと共働し、考え、それぞれの地域にあった支援を行っていく。 老人クラブへの関心を高めるため、令和5年度中に市のホームページで全単位老人クラブの紹介を行う。	有	高齢福祉推進課
	(4) 支援 高齢者の就業	1 シルバー人材センターへの支援	シルバー人材センターに対し補助金を交付し、シルバーの活動を支援することで、高齢者の社会参加促進支援を行った。 また、広報ひこねへの掲載・会員獲得のための販促活動についても支援した。	A	市本庁舎の共有スペース等を提供し、来庁者への広報活動や新規会員獲得のための活動を支援した。	◎	補助金を交付し、シルバー人材センターの活動が円滑に行われるよう支援していく。 本市には、まだまだ元気で活躍できる能力を有した高齢者が存在していると推測されるので、シルバー人材センターと連携し会員獲得のための啓発活動やシルバー人材センターの活用について、庁内外に発信を行う。	有
(5) 見守り合い、集いの場づくり	1 宅老所整備運営支援事業	補助金の算定方式について、これまで10分の10で補助していた運営費補助金を見直し、経費に対して3分の2を補助することとした。 令和4年度から1か所新たに開設された宅老所に対しては、活動運営が円滑に行われるよう支援した。 (令和4年度 宅老所数11か所 ※うち1か所が令和5年3月末をもって閉所)	A	補助金制度の改正に際しては、数回にわたり説明会を実施し、制度について適切に周知を行った。 また、それぞれの宅老所へ訪問し、丁寧なヒアリングを実施し、個々の宅老所に合った運営について助言することができた。	◎	新規の開設を促すほか、市民へ既設の宅老所の周知を図ることで、より多くの方に宅老所を利用いただけるよう努める。 また、現在の宅老所が継続して運営できるよう各宅老所が抱える課題についての相談に応じる。	無	高齢福祉推進課
	2 生活支援体制整備の充実	第1層生活支援コーディネーター（地域支え合い推進員）1名および第2層生活支援コーディネーター（地域支え合い推進員）7名を配置し、住民自身が話し合い（協議体）を進め、互助によって助け合い・支え合い活動に主体的に取り組むことができるよう支援した。 また、移動外出支援に係る施策化についても取組を進めた。 さらに、新たに「平時における安否確認」をテーマに検討会を4回開催した。	A	第2層生活支援コーディネーター（地域支え合い推進員）は、担当地域に入り、地域住民と丁寧に関係づくりを行うことで、地域の特徴を把握しネットワークを広げることができた。 また、第1層、第2層生活支援コーディネーター（地域支え合い推進員）と毎月定例会を開催し、さらに地域包括支援センターとも連携し、地域の課題について情報共有を行った。	◎	学区ごとの地域性の違いや特徴を踏まえた第2層生活支援コーディネーター（地域支え合い推進員）共通の活動方針を作り、目指す地域づくりの方向性や第2層生活支援コーディネーター（地域支え合い推進員）の意識を共有する。 また、学区ごとに助け合い・支え合い活動を進めているだけでなく、第1層協議体として市域全体で実施する生活支援サービスの検討を進める。	無	高齢福祉推進課
	3 身近な地域での生活支援体制の整備	コロナ禍で大きく影響を受けた見守り合い活動やサロン活動、訪問活動を支援するため、「つながり訪問セット(地域活動サポートセット)」を作成した。これを配布することで、コロナ禍で活動休止中でも訪問活動につなげることができた。 また、住民主体の助け合い・支え合い活動の立ち上げや推進を目的に、「助け合い・支え合いフォーラム」の準備や開催に取り組んだ。	A	新型コロナウイルス感染症の影響が落ち着いてきたことで、休止中であった活動を再開する団体やサロンが増えてきた。 また、新規立ち上げを検討している住民も出てきている中で、活動者や住民のサポートをすることができた。 「助け合い・支え合いフォーラム」を実施した学区では、住民が地域活動に取組む機運を高めることにつながった。 今後の課題として、学区ごとの土地柄や住民の意識など地域性が異なる中、互助の取組を実施するにはマンパワー不足の学区があることである。	◎	「助け合い・支え合い活動」を広げていくきっかけづくりとして、「助け合い・支え合いフォーラム」の取組を学区全体に広げるため、地域の特性や住民に合わせた活動を進める必要がある。 また、関係機関と連携しながら地域の情報を集めるだけでなく、住民に提供しながら地域活動の推進および活性化を目指す。	有	高齢福祉推進課 社会福祉課 (指標のみ有り)

基本目標3 ニーズに対応できるサービス基盤の確保と提供

施策	事業・取組	事業・取組の自己評価結果			継続の有無	今後の方向性	評価指標	担当課
		実施内容（成果）	達成度	達成の要因／問題点・課題				
（1）人材とサービス基盤の確保	1 介護人材確保への支援	若者世代向けに、介護・福祉の仕事に対する魅力発信ツールとして、新規採用職員にインタビューを行い、PRパンフレットを作成して公共施設に設置した。 併せて、インタビュー動画を作成してYoutubeにアップし、介護福祉施設の現場の魅力を感じてもらえるよう取り組んだ。	A	湖東圏域の介護福祉施設において、若者世代の就職率が低く人材確保につながりにくい状況にあることから、同年代の職員が自ら介護福祉職の魅力を発信することで、介護福祉施設の現場の魅力を感じてもらえるようなパンフレットを作成した。 また、介護福祉施設で働く新規採用職員の生の声を動画配信することで介護福祉職の魅力を感じてもらえるようYoutubeにアップし、より幅広く周知することに努めた。	◎	「福祉の職場」を働きやすい職場として求職者に認知してもらえるように、関係機関とも連携しながら、引き続き魅力発信を行っていく。 一方で、介護の職場においては、まだまだ電子化が進んでおらず、紙ベースでの運用がなされていることから、事務負担の削減や職場環境の改善に向けて、DXの推進やICTをツールとして活用する取組ができるよう検討していく。	無	高齢福祉推進課
	2 地域福祉人材確保事業	「福祉の職場説明会」から「福祉のしごと就職フェア」へより参加しやすい名称に変更し、11月および2月の2回を2部制で開催し、5名が福祉の職場への就職に結びついた。（11月開催参加者 9名、2月開催参加者 27名）	B	第1回は事業所の要望により彦根市外での開催を行ったところ、参加率が芳しくなかったため、第2回は市内で行ったが、最終的な福祉の職場への就職に結びついた人は少なかった。	◎	求職者へ「福祉のしごと就職フェア」の開催について幅広く周知を行い、求職者と事業者がマッチングしやすいフェアの実施に努める。	有	高齢福祉推進課 障害福祉課
	3 自立支援・重度化防止を重視した地域ケア会議の実施	（軽度者の福祉用具貸与について） 原則として介護保険給付が認められない軽度者に対し、個々の利用者の心身の状況に応じて個別に判断する必要があるため、軽度者の福祉用具貸与確認書および介護支援専門員が必要性を確認した書類の提出により、適正にサービス利用決定し利用者の自立支援・重度化防止に努めた。	A	介護支援専門員から提出された必要書類の内容を確認し、利用者個々の心身の状況を判断し適正なサービス利用の決定を行った。	◎	自立支援・重度化防止の観点からも重要な取組であるため、今後も継続して取り組む。	無	高齢福祉推進課
		（地域ケア会議について） 高齢者が適切な支援を受けるために必要な検討を行うとともに、地域において自立した日常生活を営むために必要な支援体制の検討を行った。（定期ケア会議開催30回）	A	個別事例の検討を通じて、高齢者の自立に資するケアマネジメントの支援や地域課題の把握を行うことができた。	◎	地域課題の解決に必要な資源開発や地域づくりにつなげることで、地域包括ケアシステムの深化・推進に向けて取り組む。	無	高齢福祉推進課
	4 在宅サービスの確保	在宅サービスの確保と充実を図るために、介護支援専門員の質の向上を目的とした外部講師による研修を行った。（令和4年度実績1回 参加者40名）	A	介護支援専門員向けに、課題分析に関する研修を行い、サービス利用者の意向や課題の考え方や、自立支援に資するケアマネジメントについての理解を深め、必要なサービスの提供となるためのケアプラン作成に向けた研修を行うことができた。	◎	サービス利用者が、住み慣れた地域で可能な限り自立した生活を送るための在宅サービスの確保と充実を図るため、引き続き、事業者や介護支援専門員の質の向上に向けて研修や指導を強化していく。	無	高齢福祉推進課
5 施設サービスの確保	第8期計画の中に地域密着型介護老人福祉施設（1施設）を整備する計画であるが、現状では県指定の介護老人福祉施設が人材不足により定員278名に対して80名程度が受入れできていない状態であり、受入れ再開に向けて事業者と協議を行ってきた。	B	県指定の介護老人福祉施設の人材不足の状況が改善されない中では、令和5年度に向けて整備を行うかを慎重に判断する必要がある。	◎	人材確保に課題がある中で、介護老人福祉施設の整備を募集しても開設時から安定した運営が可能なのか、また本市指定の施設を開設することにより県指定の介護老人福祉施設の人材不足がより深刻にならないかという点を踏まえて、募集について検討する必要がある。 引き続き、事業者へ県指定の介護老人福祉施設の休床解消を促していく。	無	高齢福祉推進課	

基本目標3 ニーズに対応できるサービス基盤の確保と提供

施策	事業・取組	事業・取組の自己評価結果			継続の有無	今後の方向性	評価指標	担当課
		実施内容（成果）	達成度	達成の要因／問題点・課題				
（1）人材とサービス基盤の確保	6 地域密着型サービスの確保	第8期計画中に認知症対応型共同生活介護（1事業所）を整備する計画であり、整備の検討を行った。 待機者の調査を行った結果、現在も多くの待機者がいることが確認できたため、認知症対応型共同生活介護の整備が必要であると判断し公募を実施し整備事業者を選定した。	A	整備の検討を経て整備事業者を選定できた。	◎	予定どおり令和5年度中に開設できるように、整備事業者を支援していく。	有	高齢福祉推進課
	7 介護離職ゼロにつなげる取組の推進	近年急増しているカスタマーハラスメントに対する啓発として、カスタマーハラスメントのパンフレットを作成した。	A	カスタマーハラスメントのパンフレットを作成し、各事業所に配布し利用者への周知に活用してもらうよう促した。	◎	介護職に関する情報発信に努め、関連機関と連携し、介護離職ゼロにつながるよう定着促進に努めていく。	無	高齢福祉推進課
		滋賀県介護・福祉人材センターが発行するパンフレット等の窓口配布を行った。	B	事業者を対象とした研修会、企業訪問等が、新型コロナウイルス感染症拡大防止の理由により中止、規模縮小となることが多く、周知・啓発を十分に行うことはできなかった。	◎	滋賀県介護・福祉人材センターやハローワーク彦根等の関係機関と連携して、パンフレット等の窓口配布や事業所への必要な情報の周知・啓発を図る。	無	地域経済振興課
	8 地域医療構想との整合	地域医療構想との整合を図りながら、医療職、介護職等の多職種が構成メンバーとなっている「在宅医療福祉仕合わせ検討会」の中で、在宅医療と介護サービスの連携上の課題等を明らかにし、課題解決のための具体的な方策を検討するとともに、各職能団体で取組を実践できるように協議した。	A	「在宅医療福祉仕合わせ検討会」や「彦根医療福祉推進センター運営協議会」の中で、在宅医療・介護連携推進事業の多職種連携における課題を共有し、提供体制の確保に努めた。	◎	多職種が集まって協議する場である「在宅医療福祉仕合わせ検討会」で、医療と介護の連携上の課題について、具体的な解決方法を検討していく。 在宅医療福祉推進事業の体制や仕組みについては、彦根医療福祉推進センター運営協議会を開催して協議することで、在宅医療と介護サービスの提供体制の調整および確保に努めていく。	無	高齢福祉推進課
	9 共生型サービスの提供	共生型サービスの事業所の設置を希望する介護保険サービス事業所からの相談に応じ、障害福祉課や滋賀県の障害福祉担当課と連携し対応した。	B	令和4年度中の設置にはならなかったものの、令和4年度に対応した介護保険サービス事業所が令和5年度に共生型サービスを開始する予定である。	◎	障害福祉課と整備方針等について協議を行い、事業所からの相談に対応し、効果的な周知方法等を検討していく。	無	高齢福祉推進課
共生型サービスの事業所の設置を希望する介護保険サービス事業所からの相談に応じ、地域の相談支援の拠点である基幹相談支援センターを紹介した。		A	相談のあった介護保険サービス事業所は、前年度に湖東地域障害者自立支援協議会が実施した共生型サービス事業所に係る説明会に参加しており、説明会の実施が相談に結び付き、令和5年度に共生型サービスを開始する予定に至ったと考える。	◎	共生型サービスへの新規参入を考えている事業所からの相談に応じるとともに、湖東地域障害者自立支援協議会で共生型サービスについて効果的な周知方法等を検討していく。	無	障害福祉課	

基本目標3 ニーズに対応できるサービス基盤の確保と提供

施策	事業・取組	事業・取組の自己評価結果			継続の有無	今後の方向性	評価指標	担当課
		実施内容（成果）	達成度	達成の要因／問題点・課題				
(1) 人材とサービス基盤の確保	10 包括的継続的マネジメント支援によるサービスの質の向上	介護福祉士の資格取得および初任者研修受講に係る助成について、市広報紙や地域情報誌にて周知した。 介護福祉士育成応援補助金 10件 介護職員初任者研修受講補助金 5件	A	助成件数は増加傾向にあるため、助成制度の認知度は高まっていると思われる。さらに啓発方法を検討し、広く周知する必要がある。	◎	助成の周知を行うとともに、新たな支援方法がないか検討する。	無	高齢福祉推進課
		地域ケア会議や研修会について、 ・定期ケア会議：30回 高齢者の自立支援に向けたケアプランの作成の支援と、地域資源として何が必要か検討を行った。 ・随時ケア会議：36回 ケアマネジャーが担当する支援困難事例について、随時ケア会議を開催し、情報共有や今後の支援方針の検討を行った。 ・介護支援専門員連絡会 新型コロナウイルス感染症感染拡大防止のため中止したが、福祉施策概要を配布し、市の制度やサービスの概要、社会資源活用について情報提供を行った。	A	定期ケア会議や随時ケア会議は、新型コロナウイルス感染症感染予防を図りながら実施することができた。個別事例の検討を通じて、高齢者の自立に資するケアマネジメントの支援や地域課題の把握を行うことができた。	◎	全ての随時ケア会議において、市の担当者が出席または事前に相談を受けることで、個別事例の検討を通じて、地域課題の把握に努める。	無	高齢福祉推進課
	11 低所得者に対するサービスの確保	低所得の要介護者の施設利用が困難とならないように、所得に応じた負担限度額が適用される負担限度額認定の更新申請案内を利用者あてに送付した。 また、社会福祉法人等が生活困難者の利用者負担軽減を行った場合、軽減を行った事業所の軽減に要する経費の一部を補助した。	A	前年度の負担限度額の認定者あてに申請勧奨をした他、市ホームページやパンフレット等を通じて制度の情報提供を行った。	◎	低所得者に必要なサービスを継続的に利用してもらうためにも、減免制度の活用は不可欠であることから、更新対象者には引き続き申請勧奨をするとともに、市ホームページやパンフレット等を通じて制度の情報提供を行っていく。	無	高齢福祉推進課
	12 災害・感染症対策に係る体制整備	「滋賀県新型コロナウイルス感染症発生時の介護関連施設・事業所間の応援事業」において本事業の地域事務局である彦根愛知犬上介護保険事業者協議会やその他の関係機関と連携、情報交換しながら、介護事業所がサービス提供を継続し、利用者が日常生活を継続できるよう支援した。 新型コロナウイルス感染症対策としてオンライン会議等を実施した。 クラスター発生時には市からの衛生用品の提供を実施した。	A	介護サービス事業所でクラスターが発生した際は彦根愛知犬上介護保険事業者協議会や滋賀県と情報交換を実施した。 コロナ禍の中、新型コロナウイルス感染症対策としてオンライン会議等で直接集まらずに協議を実施することが定着した。	◎	国の指針として、災害発生時にも業務が継続ができるよう事業所がBCP計画の整備を進めていくこととされており、事業所に対して計画作成を促していく。	無	高齢福祉推進課
		新型コロナウイルス感染症に係る医療体制の確保等を促進するため、庁内関係部局が相互に連絡調整を図り、総合的な対策を推進することを目的として、「彦根市新型コロナウイルス感染症対策本部会議」を2回開催した。令和4年度は、一部、防災テレビ会議システムを使用するなど会議のオンライン化を図ることができた。	A	コロナ禍に伴い、3密を回避する意識が高まったことから、本庁舎にある部局は参集、本庁舎外の部局はテレビ会議による参加とするなど、状況に合わせた形式で会議を開催することができた。	◎	新型コロナウイルス感染症について、令和5年5月8日に感染症法上の位置付けが「5類感染症」へ移行したこと等に伴い、同日付けで「彦根市新型コロナウイルス感染症対策本部」を廃止した。 今後は、災害時における警戒本部会議等においても、原則は災害対策本部室に参集することが基本となっているものの、感染症の感染拡大防止や災害対応の効率化等の観点から、可能な限り防災テレビ会議システムを取り入れた運用を検討する。	無	危機管理課

基本目標3 ニーズに対応できるサービス基盤の確保と提供

施策	事業・取組	事業・取組の自己評価結果			継続の有無	今後の方向性	評価指標	主担当課
		実施内容（成果）	達成度	達成の要因／問題点・課題				
(2) 虚弱高齢者および家族介護の支援	1 配食サービス事業	独居の高齢者および高齢者のみの世帯等に対し、食事の提供により、低栄養を防ぎ、安否確認につながるよう支援した。新たな申請があった際には、配食会議を行い、本当に制度を必要とする方に提供するなど、適切な運営を行うことができた。 (令和4年度新規利用申請11人、令和4年度利用実績29人)	A	委託業者やケアマネジャーと連携しながら、弁当の配達曜日の変更や、弁当の種類の変更等、本人の状態に合った弁当の提供や見守りが実施されているか、対象者の状態を把握することができた。 また、申請時の配食会議において、丁寧な審査と説明を行った。	◎	委託業者やケアマネジャーと連携し、市民に申請までのフォロー・周知を行い、サービスを必要とする人への利用促進につなげる。	無	高齢福祉推進課
	2 住宅改修支援事業	介護支援専門員や福祉住環境コーディネーターからの相談（申請）に基づき、住宅改修の必要性が確認できれば、支援（支給）を行った。（令和4年度実績 341件）	A	専門知識を持つ介護支援専門員や福祉住環境コーディネーターからの相談を受け、在宅動作での住宅改修の必要性を確認し、効果的に支援に結び付けることができた。	◎	高齢者の在宅生活を維持していくためにも、介護支援専門員や福祉住環境コーディネーターと連携を図りながら、過不足なく支援を継続していく必要がある。	無	高齢福祉推進課
	3 緊急通報システム事業	緊急時には、委託業者による迅速な対応がなされ、協力員等の地域住民の連携により、適切な事業運営ができた。自治会や民生委員から依頼があり、集会に参加して事業説明を行う等の周知を行った。 (令和4年度末設置数256台、新規設置31台、廃止62台)	A	自治会や民生委員向けの事業説明を行った後、新規申請が増加し、効果があったことから、周知を強化する必要がある。	◎	高齢者の安心、安全な暮らしの確保のためにも、本事業を継続する。 設置台数増加に向けた取組として、周知を強化する。 事業の内容がよりわかりやすくなるような、協力員向け、民生委員向けのあらしを整え、情報提供を行う。	有	高齢福祉推進課
	4 おむつ等購入費助成事業	要介護状態等の軽減や悪化防止のため、日常的に在宅でおむつ等を必要とする人におむつ等の購入費の一部を助成した。 (令和4年度実績 延べ7,023件)	A	市ホームページやパンフレット等を通じておむつ等購入費助成事業に係る情報提供を行ったことにより、対象者の経済的負担軽減を図ることができた。	◎	本助成制度について、市ホームページやパンフレット等を通じて積極的に情報提供を行っていく。 また、市民の利便性を考え支給方法の変更を検討する。	無	高齢福祉推進課
	5 家族介護者への支援	認知症という病気をもつ人を介護している家族同士が、日常の介護疲れから少しでも解放され、心も気持ちも楽になって話すことのできる寄り添いの場所として、介護家族のつどい「ほっこり、ほっこり・らぶ」の定例開催（第2火曜日）を支援した。 また、広報紙に掲載し、広く周知を行った。 (令和4年度実施回数14回 延べ147人参加)	A	定例会への職員の参加、夏期講座の開催の支援等により、夏期講座を含め、定例開催することができた。 認知症という病気をもつ人を介護している家族の方の悩みや不安を相談できる場として毎月広報紙に掲載し紹介することで、家族介護のつどい「ほっこり、ほっこり・らぶ」の活動を市民に周知することができた。	◎	家族介護のつどい「ほっこり、ほっこり・らぶ」の活動を支援していくことで、同じ悩みを持つ方々に参加してもらえるようにする。	無	高齢福祉推進課

基本目標3 ニーズに対応できるサービス基盤の確保と提供

施策	事業・取組	事業・取組の自己評価結果			継続の有無	今後の方向性	評価指標	主担当課
		実施内容（成果）	達成度	達成の要因／問題点・課題				
（3）介護給付の適正化の推進	1 要介護認定の適正化	委託により実施された調査票の特記事項の点検を行い、項目の疑義や聞き取りの不足等不備があれば、委託先の調査事業所に問合わせ、都度確認を行った。 また、認定調査員が実施した調査について、認定調査票の作成後、他の認定調査員が内容をチェックすることで、精度の向上だけでなく調査票等作成に係るスキル向上に努めた。それに加え、認定調査に必要な知識、スキル向上のため、認定調査員を対象とする会議を定期的開催した。	A	委託により実施された調査票に関しては、適正な認定を行うために、書類が到着次第、事後点検を行うことができた。 また、認定調査員が実施した調査についても全ての調査票に対し、複数の調査員による相互チェックを実施したことにより、調査票の精度の向上につながった。 新人調査員に対する調査票作成指導など調査票内容の更なる精度の向上が必要である。	◎	委託により実施された調査の事後点検を遅滞なく実施する。 認定調査員の適正な調査の実施・点検に引き続き取り組みながらも、認定調査員の会議の開催頻度を見直し、必要に応じて実施することとする。 また、認定調査員だけでなく、事務職員においても認定調査の仕組みや調査項目の評価基準について共通認識を持ち、認定調査員と同様に調査票の点検ができるよう、スキル向上に努める。	有	高齢福祉推進課
	2 ケアマネジメントの適正化	ケアプラン点検の対象とする条件を見直し、事業所から該当するケアプランを提出してもらい点検を実施した。介護支援専門員への聞き取りを通じて、自立支援、重度化防止の観点でケアマネジメントができるように助言を行った。 令和4年度から外部講師によるケアプラン点検も実施した。	A	ケアプラン点検の件数を増やし、介護支援専門員と直接話を行い、自立支援に資するケアプラン作成を意識してもらうことができた。 (令和4年度 ケアプラン点検数 112件)	◎	点検の対象とする条件の検討や点検件数を増やし、介護支援専門員に対して介護給付費の適正な利用を意識付けしていく。 全体の質の向上として、介護給付の適正化に関する内容を研修や集団指導等でも伝えていく。	有	高齢福祉推進課
	3 縦覧点検・医療情報との突合	縦覧点検の実施により、事業所が請求誤りに気付くことができ、介護給付の適正化につながった。 (令和4年度点検実績 27件 2,314,304円)	A	国保連合会へ委託することで、担当者だけでは把握しきれない介護給付費のチェックができ、過誤調整につながった。	◎	縦覧点検の内容を精査し、事業所に偏りがいないか、同じ請求誤りが続いているかなど、国保連合会のデータを基に確認し、請求誤りを減らし適正な介護給付につなげていく。	有	高齢福祉推進課
	4 住宅改修の点検	事前申請時の提出書類（図面・見積書・写真）を点検し、保険給付としての適切な住宅改修であるか、また、対象者に適した住宅改修であるかを精査した。 事前申請時等の提出書類のチェックシートを作成し、事業者等にも自主的な点検を促したことから、不適切な支給を未然に防ぐことができた。	A	提出書類のチェックシートでの自主点検を促したことで、事前申請時の提出書類の点検を効率的に行うことができた。	◎	不適切な支給を防ぐため、また対象者に適した改修であるかどうかを精査するため、今後も継続して提出書類の点検を実施していく。	有	高齢福祉推進課
	5 給付費通知の送付	介護保険サービスを利用した被保険者全員に対し、7月下旬および12月中旬の計2回給付費通知を送付し、サービスの利用状況や自己負担額の確認と不正請求の発見を促した。 (令和4年度実績 延べ10,096件)	A	給付費通知の目的を説明する文書を同封することで、被保険者に介護給付費の適正化につながることを理解してもらうことができた。	◎	被保険者全てに対し、年2回確実に給付費通知を送付するとともに、当該趣旨についての説明文書を同封することで、サービス利用状況および自己負担額についての認識を深めてもらい、給付費の適正化につなげる。	有	高齢福祉推進課

基本目標 4 生きがいくりと安心づくり

施策	事業・取組	事業・取組の自己評価結果			継続の有無	今後の方向性	評価指標	主担当課
		実施内容（成果）	達成度	達成の要因／問題点・課題				
(2) 生活環境の整備 ① 自分らしい暮らしを支える福祉のまちづくりの推進	1 ユニバーサルデザインの啓発	「高齢者、障害者等の移動等の円滑化の促進に関する法律」や関係条例を遵守し、設計を完了している公園事業（金亀公園、京町公園、河瀬公園、福満公園）について、整備を進めた。	A	都市公園におけるユニバーサルデザインは大都市等先進例も豊富にあることから、要求されることがイメージしやすく、これらを参考に設計し、整備を進めることができた。 一方で厳しい財政状況の中、効率的な事業展開が求められている。法令の努力義務における対応箇所について、十分な整備が進められるよう事業費を確保していくことが課題となる。	◎	社会資本整備総合交付金等による国の支援が得られるよう新設補助事業等に関する情報収集に努めるとともに、これらの事業に積極的にエントリーできるよう国や県など関係機関との協議を密に行っていく。	無	都市計画課
	2 高齢者にやさしい交通環境の確保	路線バスは、通勤・通学・通院・買い物などの日常生活を支える重要な公共交通機関として運行している。しかし、車社会が進む中でバス利用者は限られ収支状況は厳しく、赤字分を市と県で補填し運行を維持した。 予約型乗合タクシーは、一般のタクシー車両を使用し、路線バスと同じように運行時刻やルートを設定し予約に応じて運行した。	B	公共交通需要は回復傾向にあり、路線バスの利用者数は昨年度より約9%増となり、愛のリタクシーの乗合率についても、回復傾向にあるものの目標値には届いていない。 (令和4年度 路線バス利用者数実績値 66万人/年) (令和4年度 愛のリタクシー乗合率実績値 1.51人/便)	◎	令和5年度中に策定する地域公共交通計画においても、公共交通網の維持・改善を図るため各施策の実施を計画し、引き続き公共交通の機能強化を図る。	有	交通政策課
	3 移動・外出支援の充実	居宅介護支援事業者を対象に「彦根市における高齢者の移動外出支援に係る施策化・制度化」に係る説明会を開催した。その中で、予約型乗合タクシーである「愛のリタクシー」や福祉有償運送、介護タクシーの情報が掲載されている「高齢者が利用できる移動・外出支援」サービス等の情報一覧を、参加された居宅介護支援事業者に配布した。 また、彦根市社会福祉協議会の職員が交通対策課主催の「愛のリタクシー乗り方講座」を受講した。	A	「高齢者が利用できる移動・外出支援」サービス等の情報一覧を居宅介護支援事業者に提供することで、必要な利用者に対してケアマネジャーが情報提供できることにつながった。 また、愛のリタクシーの利用や予約の方法がわからないといった課題があったが、彦根市社会福祉協議会の職員自らが「愛のリタクシー乗り方講座」を受講し、実際に予約等の体験をすることで、地域に出向いた際に必要とする市民に情報提供することにつながった。	◎	「愛のリタクシー乗り方講座」の中で実施していた「試乗体験」については、新型コロナウイルス感染症の状況を鑑み中止していたが、感染状況が落ち着いてきていることもあり、再開していく予定である。そこで地域からのニーズがあれば、「試乗体験」を含むカリキュラムを組んだ講座の実施ができるよう、交通政策課と連携を図っていく。	無	高齢福祉推進課
	3 移動・外出支援の充実	公共交通に関する出前講座等の場で介護関係従事者等からの要望・意見を聞き取り、関係他部門と課題を共有している。	B	他部門での取組内容について情報を共有し、課題の把握に努めているが、具体的な施策については今後の検討を続ける必要がある。	◎	引き続き他部門と連携し、公共交通の利用促進や周知を実施していくことで、地域の移動・外出支援につなげていく。	無	交通政策課
	3 移動・外出支援の充実	第1層協議体の場で移動・外出支援について課題や支援策の検討を行った。そこで新たな仕組みづくりとして、介護事業所の車両を活用した取組の検討のため、送迎車を持つ介護事業所にアンケート調査を実施した。 また既存の移動送迎サービスの整理と周知のために、「高齢者が利用できる移動・外出支援」サービス等の情報一覧を作成した。 さらに、取組実施に向けてボランティアのドライバーが必要なため、送迎支援ボランティア養成講座を1回開催し、30名の参加があった。	A	地域の助け合い・支え合いの一環として住民互助や事業所による送迎支援の取組のきっかけづくりについて、送迎支援の取組を実施した際のドライバー等の担い手不足や事故のリスクなどの課題が見つかった。	◎	歩行困難などで移動が難しい高齢者がいる中、既存のサービスだけでは、移動・外出支援のニーズを満たすことはできない。移動・外出支援についての検討の場でも出された課題や支援策について、具体的な取組につなげられるよう、引き続き彦根市社会福祉協議会と検討していく。	無	高齢福祉推進課

基本目標4 生きがいくりと安心づくり

施策	事業・取組	事業・取組の自己評価結果			継続の有無	今後の方向性	評価指標	主担当課
		実施内容（成果）	達成度	達成の要因／問題点・課題				
(2) 生活環境の整備 ② 防災・防犯体制の充実と感染症対策の実施	1 災害時避難行動要支援者制度の推進	彦根市社会福祉協議会に業務委託し、地域に根差した制度周知と登録の推進に取り組んだ。 具体的な活動として、①学区や自治会への出前講座の開催、②理事会や学区（地区）社協会長会議での周知等を行った。	B	前年度に比べ登録者数は増加したが、登録率は前年度に比べ減少となった。主な対象者である高齢者数は年々増加している状況ではあるものの、登録においては地域とのつながりが重要となるため、つながりの希薄な地域があることや、コロナ禍の影響もあり関心が広まらなかった。 (令和4年度 災害時避難行動要支援者制度登録 20%)	◎	業務委託は廃止し直営で取り組むこととなるが、社会福祉協議会と連携し、要支援者本人だけでなく地域に対して地道に普及啓発を進める。 また、災害発生から福祉避難所開設・運営までの一連の流れを想定した訓練の打合せと併せて、制度の周知を図る。	有	社会福祉課
	2 防災体制の整備	より多くの市民に、瞬時に緊急情報を伝えられるよう、情報伝達手段の充実を図ることを目的に、既存の63か所に加えて新たに市有地等11か所に屋外スピーカー（同報系屋外放送設備）を設置し、エフエムひこねの電波を活用した放送設備を整備した。 自治会長合同説明会（動画配信、資料配布）や防災出前講座での周知啓発のほか、自主防災組織が未設置の自治会に対し、文書送付等を行うなど、地域の防災力向上のため自主防災組織の結成促進に取り組んだ。	A	緊急時の情報伝達手段として、同報系屋外放送設備を新たに11か所整備することができた。（令和4年度末現在：計74か所整備済）自主防災組織の設置促進について、機会を捉え継続した周知啓発を行った結果、令和4年度には、新たに2組織設置された。	◎	緊急時の情報伝達手段の充実を図る。 様々な機会を捉えて自主防災組織未結成の自治体に対して周知啓発を行い、結成に向けた支援を行う。	無	危機管理課
	3 防犯・防災知識の普及	災害に強いまちづくりを進めるため、自治会や老人会等の各種団体に対し、防災や感染症に関する情報（最新の災害情報、本市の災害の危険性、各家庭での災害への備え方、自主防災組織の必要性、感染症対策、災害・感染症における人権等の情報）を提供するための講習会を開催している。 令和4年度は新型コロナウイルス感染症の影響により、37回（延べ受講人数898人）の実施に留まった。	B	年々高まっている防災や感染症対策に関する市民のニーズに対し、外部講師を活用し講習会を実施しているが、令和4年度は、令和3年度と比較し回復傾向にはあるものの、新型コロナウイルス感染症の影響により、講師派遣回数は低調であった。	◎	外部講師を活用しながら、防災や感染症対策の大切さを伝え、市民一人ひとりが災害（感染症を含む。）について向き合い、多様性を理解し行動に移していけるよう、市民に分かりやすい講習会の在り方について検討していく。	有	危機管理課
		・犬上・彦根防犯自治会の事業支援 地域安全ニュースの発行（年4回）、関係機関・犬上3町との連携、功労者の表彰等 ・自治会等へのまちづくり推進事業総合補助金（地域安全活動推進事業）の実施 ・防犯パトロールの実施 ・不審者情報の配信、自治会等へのポスター掲示依頼	A	犬上・彦根地区の犯罪発生状況や、特殊詐欺被害防止に関する情報等を定期的に収集することで、計画どおり年4回地域安全ニュースの発行を行うことができた。 また、昨年度は『「なくそう犯罪」滋賀安全なまちづくり県民大会』が本市で開催されたほか、警察、地域、行政（1市4町）、企業が一体となり、コロナ禍でも対応可能な街頭啓発に取り組むことができた。	◎	新型コロナウイルス感染症が5類感染症になることに伴い、コロナ禍以前に実施していたようなイベントの企画なども選択肢に含めた、情報発信や街頭啓発等の取組を引き続き実施していく。	有	まちづくり推進課
	4 福祉避難所の確保と機能整備	自治会や自主防災会、福祉サービス事業所、社会福祉協議会、行政が一体となり、災害発生から福祉避難所開設・運営までの一連の流れを想定した訓練を市内2学区（城西、金城）で実施した。	B	新型コロナウイルス感染症の感染リスクがあるため、福祉施設への訪問を行うことができず福祉サービス事業者への直接的な働きかけができなかったが、今年度から始めた訓練によって福祉避難所の確保に向けた気運の醸成につながった。	◎	令和4年度から5年間をかけて、17小学校区で福祉避難所開設・運営訓練を実施する計画としており、この訓練を通じ、避難所開設のイメージを共有してもらい、福祉避難所や避難所開設への不安の払拭や協力を理解を深めてもらうことで、協定締結施設の増加を図る。	有	社会福祉課
5 火災予防の充実	・高齢者世帯防火診断実施件数：34世帯 ・病院等の災害時要援護者関連施設の立入検査件数：41件 ・病院等の災害時要援護者関連施設の消防訓練実施件数：284件 ・防火管理講習会（新規講習・再講習）の受講者数：195名 ・高齢者等を対象とした住宅用火災警報器取付け支援件数：34件 ・病院等の災害時要援護者関連施設の火災件数：0件 ・住宅火災による高齢者の死者の発生状況：1名 ・火災原因調査の結果、最多であった原因：こんろ火災 7件	B	消防本部管内の住宅火災による高齢者の死者が1名発生した。立入検査数については、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止の観点から実施方法等の変更を余儀なくされたことによって、実施件数が減少した。	◎	特に高齢者世帯における住宅防火対策の推進を図るため、福祉関係部局等と連携した高齢者世帯への防火診断・火災予防広報を実施するとともに、住宅用火災警報器取付け支援や、消防関係外郭団体の協力を得て、高齢者および障害者世帯に対して、住宅用火災警報器の無料配布を実施し、火災予防、被害の軽減を図る。	無	消防本部（予防課）	

基本目標 4 生きがいくりと安心づくり

施策	事業・取組	事業・取組の自己評価結果			継続の有無	今後の方向性	評価指標	主担当課
		実施内容（成果）	達成度	達成の要因／問題点・課題				
(2) 生活環境の整備 ② 防災・防犯体制の充実と感染症対策の実施	6 交通安全の推進	高齢者の交通事故防止のため、老人クラブや自治会からの交通安全出前講座の申出を受け、高齢者交通安全教室を4回開催した。また、愛のりタクシー乗り方講座の際に免許返納の啓発を併せて行った。	B	高齢者交通安全教室の開催回数は、昨年度と比較すると増加したものの、新型コロナウイルス感染症感染拡大前と比較すると実施回数が半分に減った。 (令和4年度 高齢者交通安全教室の開催回数実績値 4回/年)	◎	高齢者の交通安全のため、運転免許証自主返納制度の紹介や路線バス・予約型乗合タクシーの利用方法等についての教室の開催を引き続き関係機関と連携し取り組む。 また情報発信の方法を検討する。	有	交通政策課
	7 防犯体制の充実	・地域において、「自らのまちの安全は自らで守る」を基本に、地域自らが積極的に取り組んでいくことが必要であることから、各自治会で実施する防犯活動を支援した。 ・各季発行の「地域安全ニュース」を全戸配布した。 ・「不審者ポスター」を各自治会へ配布およびホームページへ掲載するとともに、防犯情報メールで各防犯支部長および登録者へ配信を行った。 ・各自治会で実施する地域安全活動に対する補助金や、防犯灯の設置に対する補助金等で防犯活動を促進した。	B	令和4年度自治会長合同説明会資料を用いて「まちづくり推進事業総合補助金(地域安全活動推進事業)」および「防犯灯設置事業補助金」の周知を行い、彦根市内の自治会327団体(令和5年2月28日時点)中288団体が活動を実施したが、目標値を下回る実績であった。 令和3年度から制度内容は変更していないため、地域安全活動を実施しない自治会が増えたか、または「まちづくり推進事業総合補助金(地域安全活動推進事業)」の申請を行わなかった自治会が増えたため、目標値を達成できなかったと考える。	◎	令和2年度(目標値を達成した年度)に比べると、令和3年度および令和4年度は実績の減少があったため、自治会長合同説明会資料や窓口等で十分に事業内容を説明し、地域住民による自主的な地域安全活動の促進を図っていく。	有	まちづくり推進課
	8 消費者相談の充実	コロナ禍により講座の開催は1件であったが、周知・案内については市広報紙やホームページといった従来の手法に加えSNSとしてtwitterも活用し、幅広い年齢層に向けた啓発を実施したほか、各単位民生委員児童委員協議会に「消費生活上のトラブル事案における啓発活動」の協力を依頼した。 消費生活相談員のレベルアップについては、国・県主催の研修会や情報交換会に積極的な参加をしたほか、ウェブによる研修も受講し、そこで得た最新の知見を現場での相談業務に生かすことができた。	A	コロナ禍やインターネット社会の進展が一因と思われるが、定期購入などインターネット等による通信販売の被害相談は引き続き増加傾向であり、相談件数が増加した一因である。 また、SNS、出前講座、市広報紙、ホームページなどを通して、消費生活センターの存在を幅広い世代の市民に知ってもらえたことも、利用者の増加につながったと考えられる。	◎	今後も気軽に利用してもらえる消費生活相談センターとするため、幅広い世代にSNSをはじめとした啓発活動を更に進めるとともに、最新の情報に基づいた相談業務を実施していく。	有	生活環境課
	9 災害・感染症対策に係る体制整備[再掲]	「滋賀県新型コロナウイルス感染症発生時の介護関連施設・事業所間の応援事業」において本事業の地域事務局である彦根愛知犬上介護保険事業者協議会やその他の関係機関と連携、情報交換しながら、介護事業所がサービス提供を継続し、利用者が日常生活を継続できるよう支援した。 新型コロナウイルス感染症対策としてオンライン会議等を実施した。 クラスター発生時には市からの衛生用品の提供を実施した。	A	介護サービス事業所でクラスターが発生した際は彦根愛知犬上介護保険事業者協議会や滋賀県と情報交換を実施した。 コロナ禍の中、新型コロナウイルス感染症対策としてオンライン会議等で直接集まらずに協議を実施することが定着した。	◎	国の指針として、災害発生時にも業務が継続できるよう事業所がBCP計画の整備を進めていくこととされており、事業所に対して計画作成を促していく。	無	高齢福祉推進課
		新型コロナウイルス感染症に係る医療体制の確保等を促進するため、庁内関係部局が相互に連絡調整を図り、総合的な対策を推進することを目的として、「彦根市新型コロナウイルス感染症対策本部会議」を2回開催した。令和4年度は、一部、防災テレビ会議システムを使用するなど会議のオンライン化を図ることができた。	A	コロナ禍に伴い、3密を回避する意識が高まったことから、本庁舎にある部局は参集、本庁舎外の部局はテレビ会議による参加とするなど、状況に合わせた形式で会議を開催することができた。	◎	新型コロナウイルス感染症について、令和5年5月8日に感染症法上の位置付けが「5類感染症」へ移行したこと等に伴い、同日付けで「彦根市新型コロナウイルス感染症対策本部」を廃止した。 今後は、災害時における警戒本部会議等においても、原則は災害対策本部室に参集することが基本となっているものの、感染症の感染拡大防止や災害対応の効率化等の観点から、可能な限り防災テレビ会議システムを取り入れた運用を検討する。	無	危機管理課

基本目標5 地域に寄り添う包括的な支援体制の整備

施策	事業・取組	事業・取組の自己評価結果			継続の有無	今後の方向性	評価指標	担当課
		実施内容（成果）	達成度	達成の要因／問題点・課題				
① 地域包括支援センターの機能強化	1 地域包括支援センターの体制の充実	彦根市地域包括支援センターは委託から10年が経過し地域住民に相談機関として浸透してきている。高齢者からの相談内容を見ると、多問題を同時に抱える複雑な内容も増加しており、様々な関係機関と連携を取り、対応していくことが必要である。今年度は、包括職員のスキルアップを目的に地域包括支援センター主体で研修会を実施され、包括支援センター職員の活動実践や工夫・失敗談を通して、対応の工夫・課題についての情報共有が行われた。 また、各地域包括支援センターにおいて異なる地域課題に応じて、地域支えあい推進員、介護サービス事業所、保健や福祉・医療の関係機関と、集合形式やWEBを利用し、連携を取り、地域づくりやネットワークの構築を図った。	A	地域包括支援センターの人員は、彦根市地域包括支援センター人員および運営に関する基準を定める条例に定められた担当圏域の高齢者人口に基づき配置しており、相談件数に伴う人員補充は難しい。 その一方で、地域包括支援センター職員が相談や地域課題に迅速に対応、解決できる力を養うための研修等の開催や、地域包括支援センター間の職員が情報共有を行い、スキルアップにつながる取組を実施できた。 また、関係機関についても連携がとれているが、更にネットワーク構築を進めていく必要がある。	◎	地域包括支援センターの職員同士が学びあえる研修会を自主的に実施できるよう支援を行い、職員の知識やスキルアップにつながる取組を実施する。 また、地域包括支援センターごとの取組を通じて、地域住民をはじめ民生委員や自治会等様々な関係者とのネットワークや、医療機関も含めた関係機関との多職種連携体制、介護支援専門員とのネットワークの構築などを推進していく。	無	高齢福祉推進課
	2 総合相談支援業務	総合相談や地域ケア会議を通じ、地域包括支援センターと地域の関係者との連携は有機的に実施できるようになっている。 高齢者に関する相談について、市ホームページにおいて高齢者の相談受付を開設し、相談者の生活に即した総合相談支援を継続している。 また、地域の実態把握を行い、地域課題の抽出を行い、支援に携わる関係機関が地域課題解決に向けて連携できるよう、地域ケア会議を開催した。 (令和4年度総合相談延べ件数 17,730件)	A	各地域包括支援センターが地域課題を抽出し、地域住民や関係者を巻き込んで協議を行う地域ケア会議を開催し、自分達の地域で何ができるか検討ができた。 また、地域包括支援センターの機能強化として、職員のスキルアップにつながる研修会が持てるよう支援ができた。 今後も各地域包括支援センターにおいて、地域の実態把握に努め、地域課題について支援を行う関係機関が有機的に連携していく必要がある。	◎	地域包括支援センターの人員体制、職員の質の向上、総合相談支援業務の効果的な実施等について検討する。	有	高齢福祉推進課
	3 虐待防止を含む権利擁護業務	日頃から地域包括支援センターが民生委員やケアマネジャー等の関係機関との連携を深めることで、高齢者虐待が疑われる事案が発生した際に、迅速な事実確認調査が実施できた。 (虐待通報件数45件、うち認定件数13件)	A	地域包括支援センターの開設から10年が経過し、高齢者虐待防止に関する啓発活動を続けてきたことで、関係機関の中では、高齢者虐待が疑われる場合には地域包括支援センターに相談・通報するという認識が広がっている。	◎	高齢者の虐待防止および早期発見、早期解決につなげるため、市民や介護事業所に虐待防止に係る啓発をする。 また、高齢者に対する権利侵害に対して、より迅速かつ適切に対応できるよう、関係機関との連携を深めるほか、研修会等を通してスキルアップを図る。	無	高齢福祉推進課
	4 多職種協働による包括的・継続的ケアマネジメント支援業務	委託先の地域包括支援センターとともに、地域の介護支援専門員からの支援困難事例に対する相談対応、資質向上のための学習会等を行った。 また、多職種が相互の情報交換を行い、介護支援専門員が様々な社会資源を活用できるよう、各種地域ケア会議を開催した。 ・定期ケア会議：30回 ・随時ケア会議：36回 ・地域包括支援センター単位地域ケア会議：8回 ・彦根市地域ケア推進会議：2回 ・地域ケア推進研修会：3回	A	地域ケア会議は、全地域包括支援センターで開催できた。 支援困難事例を検討する随時ケア会議については、必要に応じて多様な関係機関が招集され、情報共有や具体的な支援策について検討できた。 研修会は、新型コロナウイルス感染症の感染予防を図りながら集合形式で開催できた。 新型コロナウイルス感染症の感染予防対策を実施し、開催できるよう進めてきた一方で、随時ケア会議や研修会など回数や参加者数が減少したものもあり、多くの人が参加してもらえる方法の検討や介護支援専門員が地域包括支援センターに相談してもらいやすい関係づくりを進めていく必要がある。	◎	全ての随時ケア会議において、市の担当者が出席または事前に相談を受けることにより、適切に開催できているか確認する。 また、研修会に多くの人が参加してもらえるよう、WEB開催の参加についての支援や、内容について検討する。	無	高齢福祉推進課
	5 地域ケア会議	支援困難事例等について、多職種協働により解決に導くことができるよう個別ケア会議を開催した。 また、個別ケア会議により抽出された課題を、地域包括支援センター単位地域ケア会議や市全体での地域ケア推進会議で検討した。 ・定期ケア会議：30回 高齢者の自立支援に向けたケアプランの作成の支援と、地域資源として何が必要か検討を行った。 ・随時ケア会議：36回 ケアマネジャーが担当する支援困難事例について、地域包括支援センターが主催となって随時ケア会議を開催し、情報共有や今後の支援方針の検討を行った。 ・地域包括支援センター単位地域ケア会議：8回 ・彦根市地域ケア推進会議：2回	A	地域包括支援センター単位地域ケア会議では、新型コロナウイルス感染症予防を図りながら開催し、個別ケア会議の中で抽出された課題について検討を行うことができた。 定期ケア会議や随時ケア会議については、自立支援につながる支援の方法や支援困難事例についての支援の方向性を検討できた。 地域ケア推進会議では、今年度の検討テーマである「平時における安否確認」について情報を整理することで、さらに次年度の方向性を明確にすることができた。	◎	地域ケア推進会議では、平時における安否確認について具体的な取組について検討を行う。 また、地域における生活支援サービス体制の構築に向けて会議を開催できるよう検討する。	無	高齢福祉推進課

基本目標5 地域に寄り添う包括的な支援体制の整備

施策	事業・取組	事業・取組の自己評価結果			継続の有無	今後の方向性	評価指標	担当課
		実施内容（成果）	達成度	達成の要因／問題点・課題				
(1) 地域包括支援センターの機能強化	6 重層的支援体制整備事業	令和4年度は引き続き重層的支援体制整備事業の移行準備事業を実施し、相談支援、参加支援、地域づくりに向けた支援を一体的に提供できる体制づくりに取り組んだ。	A	包括的な相談支援体制を整備していくために、まずは福祉部局間の連携を深めていく必要がある。	◎	重層的支援体制整備事業について、令和3年度、4年度は移行準備事業として実施してきたが、令和5年度から本格実施となる。 実施に当たっては、令和4年度に引き続き福祉保健部および子ども未来部の各課に「福祉包括化推進員」を配置し、包括的な相談支援体制の整備に努めるとともに、事業の一部を委託する彦根市社会福祉協議会と密に連携を取りながら、複雑化・複合化した課題の解決に向けて取り組む。	無	社会福祉課
	7 PDCAサイクルによる事業評価の実施	地域包括支援センターと市が行う自己評価を基に実態確認で協議を行い、取組について評価の共有を行った。 また、彦根市地域包括支援センター運営協議会を2回開催し、実績報告を行った。	A	年に一度地域包括支援センターと市が自己評価・実態確認の場を持つことにより、お互いの持つ課題を明確にした。このことにより、次年度の事業展開に生かすことができる。 また、彦根市地域包括支援センター運営協議会の開催により、運営協議会委員から意見等を聴取することにより、地域包括支援センターの今後の取組の方向性を明確にすることができた。	◎	自己評価や彦根市地域包括支援センター運営協議会委員の意見を聴取することにより、実施した事業の検証を行い、各地域包括支援センターの機能強化につなげる。	無	高齢福祉推進課
(2) 在宅医療福祉の推進	1 ことう地域チームケア研究会等を通じた多職種連携推進	2か月に1回実施し、平均して60名程度の参加があった。 令和4年度は、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止策を講じながら、会場参加とオンライン参加の形式で開催することができた。	B	ことう地域チームケア研究会の企画について、多職種（医師、歯科医師、薬剤師、訪問看護師、理学療法士、歯科衛生士、介護職、ケアマネジャー等）からなる世話人会において、年間計画や各回のテーマについて各職種の立場からの課題や話題を出し合ったことで各職種の強みを生かした充実した内容となったが、目標値であることう地域チームケア研究会延べ参加者数510人/年は達成できなかった。 (ことう地域チームケア研究会延べ参加者数 463人/年)	◎	参加者数を増やすために、参加者のアンケート結果に基づき世話人会で次年度の実施内容を検討し、令和5年度は、「食と栄養」「排泄の話」「お薬の話」「終末期の支援」「緩和ケア・ACP」「お口の健康の話」の開催を予定している。 また、年2回程度の疾患別研修会として「チームケア研究会＋α」も開催を予定している。	有	高齢福祉推進課
	2 在宅医療福祉体制の整備	在宅医療・介護連携の現状を把握するとともに、課題の抽出および対応策の検討を目的に、「在宅医療福祉仕合わせ検討会」を3回開催した。 在宅医療福祉仕合わせ検討会の委員は、医師・歯科医師・薬剤師・介護保険事業者、ケアマネジャー、地域包括支援センター、訪問看護師、管理栄養士、理学療法士である。 第1回目と第2回目の検討会では、在宅医療福祉事業の振り返りと課題整理として、令和3年度に実施した「医療と介護の連携調査」の結果を基に、各職種における「在宅療養と地域連携についての現状や課題」について、日常の療養支援、急変時、入退院支援、看取りの4つの場面と多職種連携の視点から各職種間で意見交換を実施した。 第3回目では、多職種連携推進のための取組(案)を提案し、「今後の具体的な取組において、どの職種と連携し、どのように進めていくか」について各職種の視点で意見交換を実施した。	A	「医療と介護の連携調査」の結果を分析しながら、各職種の現状や課題について把握することができた。 課題解決のための取組にどのようにつなげていくかについては、検討会の進行の上でも各職種の視点で意見を引き出せるように意識し、委員同士の意見交換を促すことで、それぞれの立場でどう動くかについて活発な意見交換ができた。	◎	令和5年度は、令和4年度に見えてきた課題に対する具体的な取組を進められるように、各委員やその所属団体に対してのヒアリングを実施した上で、協議をしていく。 また、令和3年度から活用を始めた口腔チェックシートの活用とお薬手帳の一本化に向けた具体的な取組の評価や、ロジックモデルの評価から多職種連携の課題と具体的な取組を協議をしていく。	無	高齢福祉推進課
	3 在宅医療福祉や看取りに関する普及啓発	昨年度開催できなかった「在宅医療・介護連携推進フォーラムin湖東」については、令和4年10月29日（土）に多賀町で開催し、123人の参加があった。 また、住民が在宅での看取りや看取られることに関して正しい理解や知識を持つことを目的に、自治会や老人会などに在宅看取りの出前講座を自主グループ「花かたばみの会」に委託したが、R4年度の出前講座は、新型コロナウイルス感染症の影響で依頼がなかった。 出前講座の依頼はなかったが、エンディングノートについては、従来の設置先に加えて、市内調剤薬局や図書館、支所や各出張所、シルバー人材センターに設置した。 配布実績： 圏域4病院180冊、地域包括支援センター90冊、花かたばみの会50冊、居宅介護支援事業所240冊、市役所総合窓口20冊、高齢福祉推進課45冊、図書館10冊、稲枝支所5冊、各出張所5冊、市内調剤薬局710冊、シルバー人材センター10冊、「在宅医療・介護連携推進フォーラム」30冊	A	「在宅医療・介護連携推進フォーラムin湖東」については、多くの申込みがあり、映画や医師の話を通じて在宅医療や在宅看取りを考える機会を提供することができた。 エンディングノートの設置先を増やすことで看取りに関する普及啓発につなげることができた。	◎	「在宅医療・介護連携推進フォーラムin湖東」を通して、在宅医療や在宅看取りに関する普及啓発を継続して実施する。 出前講座については、オンデマンド配信やリモート実施等の対面によらない方法で実施する。 また、エンディングノートと連動して動画配信やアンケート等を実施する。	無	高齢福祉推進課
	4 在宅医療・介護連携に関する関係市町との連携	「地域包括ケア等担当者会議」において、湖東圏域の在宅医療福祉に関する情報の共有や課題の整理を行った。その中で、整理された課題について多職種の代表者で構成する「在宅医療福祉仕合わせ検討会」において共有し、意見交換を行った。 ・在宅医療福祉仕合わせ検討会 年3回開催	A	湖東地域の医療・介護提供体制のあるべき姿（目指す姿）の実現に向けて、湖東圏域の在宅医療福祉推進事業の担当者および湖東健康福祉事務所、彦愛犬事業者協議会と定期的に協議する場を持ち、多職種が連携して在宅療養を支える課題について共有し「在宅医療福祉仕合わせ検討会」の協議内容に反映することができた。	◎	令和3年度に行った「医療と介護の連携調査」の結果について分析し、課題を明らかにして、課題解決のための取組を検討する。	無	高齢福祉推進課

基本目標5 地域に寄り添う包括的な支援体制の整備

施策	事業・取組	事業・取組の自己評価結果			継続の有無	今後の方向性	評価指標	担当課
		実施内容（成果）	達成度	達成の要因／問題点・課題				
(3) 虐待防止や権利擁護等の充実	1 虐待防止に関する啓発	彦根市地域包括支援センター社会福祉士部会において、ケアマネジャー対象の虐待防止研修会を開催した。 (基礎編 令和4年7月14日 1回17人参加、応用編 令和4年12月15日 令和5年1月17日 令和5年2月16日 3回計23人参加)	B	ケアマネジャー対象の研修会は、「基礎編」と「実践編」を開催し、能力別に研修会を選べるようにすることで、参加しやすい工夫した。 また、「実践編」の方は、ZOOM開催とした上、同内容を3回行うなど、参加の機会を増やすようにし、効率的に啓発を行うことができたが、自治会への啓発ができなかった。	◎	自治会への啓発方法について検討する。	無	高齢福祉推進課
	2 成年後見制度の周知と利用促進	事業所、民生委員、行政職員等を対象に、年7回計145人参加の出前講座を開催するとともに、彦愛犬権利擁護サポートセンターだより等の広報紙に年3回記事を掲載し、成年後見制度の周知を行った。 成年後見制度の利用が必要でありながら、申立てを行う者がいないケースにおいて、2件の市長申立てを行った。	B	彦愛犬権利擁護サポートセンターとの連携や、地域包括支援センターからの事前問合せにより、成年後見制度の市長申立てができる案件であるかが整理され、スムーズな申立てにつながった。 出前講座については医療関係者への啓発を行う予定であったが、新型コロナウイルス感染症の影響から、医療機関への啓発が難しく、医療関係者に対する出前講座を開催することができなかった。 (成年後見制度に係る出前講座等の実施回数 7件/年)	◎	地域包括支援センターや権利擁護サポートセンターを中心に、地域の関係者とのネットワークづくりに取り組む。 成年後見制度の周知および利用の促進のため、新型コロナウイルス感染症の感染状況が落ち着きつつあることから、医療を含む他関係者を対象にした出前講座を行っていく。	有	高齢福祉推進課
	3 各種権利擁護事業の利用促進	彦根市社会福祉協議会において実施した地域福祉権利擁護事業について、利用契約に基づく個別の支援を行ったほか、関係機関からの新規相談に随時対応した。 契約件数(令和4年度末) 92件 新規契約数17件 解約件数13件 契約待機者数0件	A	本人の死亡や、希望による解約ケースもあったが、市社協において適切な人員配置を行ったことや、引き続き利用が必要と思われる方に関する相談が多かったことから、令和4年度は対前年度比4件増の92件となった。	◎	近年、地域福祉権利擁護事業の利用希望は特に増加しており、支援者からの相談も多くなっていることから、対象者の状況を見ながら、成年後見制度を含む権利擁護の各制度・事業の適切な利用につながるよう、関係機関との支援調整を行っていく。	無	社会福祉課
(4) 認知症施策の推進	1 認知症サポーター養成講座の開催	認知症サポーター養成講座を41回開催し、1,603人が受講された。受講者内訳としては、学校591人、地域150人、職域797人、その他65人であり、令和3年度から地域のサロン運営者向けの講座も実施している。	A	コロナ禍の影響が徐々に改善され、認知症サポーター養成講座の申込みも増えてきた。ただし職域に関しては決まった企業からの申込みしかなく、他の企業からの申込みを増やしていく必要がある。 また自治会など地域からの申込みも依然少ない現状である。 彦根市社会福祉協議会の生活支援コーディネーター（地域支え合い推進員）に周知の協力依頼を行ったことや、小学校での福祉学習に盛り込んでもらうことで、昨年度よりも実施数は増加した。また、依頼に合わせてオンライン講座も実施できた。	◎	特に企業に認知症サポーター養成講座の受講を働きかけていく。そのため彦根商工会議所との連携を図っていく。 また、認知症サポーター養成講座を受講した市内の企業や店舗を認知症あったかサポート店としているが、数年間認知症サポーター養成講座を未受講の場合は、新規職員が採用されていることを踏まえ受講の案内を送付する。 個人でも参加できる認知症サポーター養成講座を開催する。希望される団体には、オンライン講座を開催する。	有	高齢福祉推進課
	2 認知症サポーターステップアップ講座の開催	認知症を知り、地域でお互いに支え合うために地域で活動する認知症サポーター養成講座を受講したことがある人を対象とした、認知症サポーター連続講座（ステップアップ編）を令和5年3月に1回開催した。定員より3名多い23名の参加があった。	A	認知症サポーター養成講座ステップアップ編の受講者が増加するように、周知方法や講座の開催方法を検討する必要がある。	◎	引き続きステップアップ講座を開催する。必要時、彦根市社会福祉協議会の生活支援コーディネーター（地域支え合い推進員）と連携を図りながら講座の周知を進めていく。	無	高齢福祉推進課
	3 市民への普及啓発	9月のアルツハイマー月間に、啓発イベントとしてピバシティ彦根で認知症予防講座と脳の健康チェックを実施し、9名の参加があった。 また、認知症啓発のための彦根城オレンジライトアップも9月20日から同月25日まで実施した。 図書館で認知症に関する図書の紹介等を8月26日から9月8日まで実施した。 市内小学校全児童にアルツハイマー月間のチラシ作成し配布した。 また、9月23日に聖泉大学主催のイベントにおいて認知症サポーター養成講座と大学のオレンジライトアップを行った。 12月に認知症あったかフォーラムを開催し、若年性認知症の当事者を講師に、講演会を開催し、80名の受講があった。	A	従来の啓発方法を見直し、街頭啓発から小学校の全児童にチラシを配布したことで、保護者を含めより多くの人に啓発をすることができた。 また、聖泉大学とのコラボも今年度初めてであり、若い世代にも啓発ができたと考える。	◎	今後もアルツハイマー月間に合わせて普及啓発に取り組む。 9月には市民公開講座も実施する。	無	高齢福祉推進課
	4 キャラバン・メイトの養成と研修会の開催	キャラバン・メイトに対して2回オンラインで、キャラバン・メイトの資質向上の研修会を実施した。（認知症研修会と兼ねる。）	B	オンライン研修を取り入れる等、開催方法を検討することができた。 現在、41人のキャラバン・メイトが活動等への参加意思を示され、実際、28人のキャラバン・メイトが活動に参加した。	◎	キャラバン・メイトの資質向上のための研修は今後も続ける。 必要時、オンライン講座を開催する。 キャラバン・メイトの養成については、現在は活動できるキャラバン・メイト数が十分確保できているため、今後はキャラバン・メイトが減少した時に、必要に応じて開催する。	無	高齢福祉推進課
	5 認知症対策のネットワークづくり	認知症になっても、できる限り住み慣れた場所で暮らし続けることができるよう、医療福祉に関係する機関および団体から総合的な意見を得て、彦根市における認知症施策の方向性を検討するため、10月と3月の年2回彦根市認知症検討会を開催した。 参加者は、医師、薬剤師、看護師、ケアマネジャー、地域包括支援センター職員、生活支援コーディネーター（地域支えあい推進員）、彦根市HOTサポートセンター職員。	A	彦根市認知症検討会で医療介護の多職種の方々の意見を聞くことにより、認知症の人を支援するネットワークづくりができつつある。	◎	今後も彦根市認知症検討会を開催し、認知症施策についての方向性を多職種と検討し、ネットワークづくりにつけていく。	無	高齢福祉推進課

基本目標5 地域に寄り添う包括的な支援体制の整備

施策	事業・取組	事業・取組の自己評価結果		継続の有無	今後の方向性	評価指標	担当課	
		実施内容（成果）	達成度					達成の要因／問題点・課題
(4) 認知症施策の推進	6 認知症SOS安心ネットワーク事業	<p>行方不明高齢者対策のため、警察と情報共有を行った。また、警察が認知症等で行方不明の高齢者を保護した場合に市に情報提供があり、市から担当ケアマネジャーや地域包括支援センター、彦根市認知症HOTサポートセンターへ連絡し、今後の支援につなげた。</p> <p>彦根市総合情報配信システムの活用や行方不明高齢者等の捜索者情報への事前登録、見守り安心シールについて「広報ひこね」に掲載し、広く市民等に周知した。</p> <p>広報ひこねで市民への周知啓発を行うことができたこと、機会を捉えて関係機関へ周知活動を行ったこと地域包括支援センターや、ケアマネジャー、警察署から事前登録を勧めもらうことで、事前登録の件数が伸びた。</p> <p>(令和4年度末登録人数243人 令和4年度新規登録人数27人)</p>	A	警察に現状を確認したり、本市の認知症施策を検討する彦根市認知症検討会で医療介護の多職種の方々の意見を聞くことにより、行方不明になる可能性のある人を早期に支援する仕組みづくりができつつある。	◎	警察からの保護連絡を受けたケースが、早期に支援へつながるよう地域包括支援センターと課題や対応について検討する。警察からの保護連絡について、今後も継続していけるように警察との情報共有の場を持つ。 引き続き市民およびケアマネジャー等に彦根市総合情報配信システムや事前登録、見守り安心シールの周知・啓発を行う。	無	高齢福祉推進課
	7 認知症の早期気づきと早期受診	<p>「ほっとかない！認知症出前講座」と「脳の健康チェック」を地域包括支援センターに委託し実施した。(6回開催し、脳の健康チェック51人受検)</p> <p>彦根市認知症HOTサポートセンター主催で「脳の健康チェック」を実施した。(6回開催、64人受検)</p> <p>彦根市認知症HOTサポートセンターおよび認知症初期集中支援チームに支援が必要な人をスムーズにつなぐことを目的に、地域包括支援センター、彦根市認知症HOTサポートセンター、市が各地域包括支援センターごとに隔月1回認知症スクリーニングを行った。(計282件実施)</p>	A	<p>令和4年度は、コロナ禍の影響が徐々に改善され、令和3年度よりも出前講座の開催が増加した。(R3:3回→R4:6回)</p> <p>定期的な認知症スクリーニングの実施により、支援の方向性や介入のタイミングなどを地域包括支援センター、彦根市認知症HOTサポートセンター、市で共有することができた。</p> <p>認知症の早期発見、早期支援のためには、脳の健康チェックで、15点満点中12点以下の、物忘れが始まっている可能性が疑われる該当者へのフォローに加え、6か月～1年後のフォローアップを実施しているが、今後も継続していく必要がある。</p>	◎	出前講座や脳の健康チェックの受講者が増えることで、認知症を早期に発見し、必要な人が支援につながるよう、引き続き広報ひこねやホームページで広く周知を行う。	無	高齢福祉推進課
	8 医療・介護・地域の連携促進	<p>彦根市認知症HOTサポートセンターに配置している認知症地域支援推進員(認知症の人にやさしい地域づくりをする役割を持つ。)が事例検討会や認知症に関する会議等に参加し、支援ケースを通して医師やケアマネジャー等と関係を構築できた。</p> <p>その結果、認知症に関する相談が、令和元年度245件、令和2年度329件、令和3年度885件、R4年度808件となっている。</p> <p>認知症地域支援推進員が、認知症という病気をもつ人やその家族、介護者を支援する中で信頼関係の構築を図った。また認知症スクリーニングにあがったケースをきっかけに地域包括支援センターとの連携を強化した。</p>	A	認知症地域支援推進員が参加する認知症スクリーニング等の事例検討会や、彦根市認知症検討会への参加の継続、ケース支援を積み重ねている活動、また関係機関との連携が、相談件数の増加の要因と考えている。	◎	今後も認知症地域支援推進員として取組を継続し、相談に対応していく。	有	高齢福祉推進課
	9 彦根市もの忘れHOT安心ガイド(認知症ケアパス)の普及	<p>認知症ケアパスについて、認知症サポーター養成講座、専門職を対象とした認知症研修会(2回)、認知症あったかフォーラム、脳の健康チェック、ほっとかない！出前講座等で周知した。</p>	A	認知症に関連する各種事業で「認知症ケアパス」について周知することで、本人、家族、地域、関係機関が、必要時に対応方法、相談先等がわかるようにできた。	◎	認知症ケアパスは、随時掲載内容に変更がないか確認し、必要時、改定する。 情報を必要としている方へ配布できるよう、地域包括支援センターの日常業務での活用や、出前講座等での配布、高齢福祉推進課窓口での設置等を行う。	無	高齢福祉推進課
	10 認知症カフェの設置	<p>認知症という病気をもつ人やその家族の方々の居場所であり、相談支援の窓口として銀座・元町・日夏・平田で認知症カフェを開設している。</p> <p>令和4年度は、全てのカフェで感染対策を行い再開することができた。</p>	B	令和3年度はコロナ禍で開催の休止・再開を繰り返し、令和4年度は4つの認知症カフェ全てで活動再開できたが、新規のカフェ開設希望はない状態である。	◎	令和5年については、既存のカフェの安定した運営支援を行っていくと同時に、新規カフェ開設希望があれば、支援を行う。 また、各カフェが運営上の工夫や好事例を共有し、必要に応じて取り入れていくことができるよう支援する。	無	高齢福祉推進課
	11 家族介護者への支援[再掲]	<p>認知症という病気をもつ人を介護している家族同士が、日常の介護疲れから少しでも解放され、心も気持ちも楽になって話すことのできる寄り添いの場所として、介護家族のつどい「ほっこり、ほっこり・らぶ」の定例開催(第2火曜日)を支援した。また、広報紙に掲載し、広く周知を行った。</p> <p>(令和4年度実施回数14回 延べ147人参加)</p>	A	<p>定例会への職員の参加、夏期講座の開催の支援等により、夏期講座を含め、定例開催することができた。</p> <p>認知症という病気をもつ人を介護している家族の方の悩みや不安を相談できる場として毎月広報紙に掲載し紹介することで、家族介護のつどい「ほっこり、ほっこり・らぶ」の活動を市民に周知することができた。</p>	◎	家族介護のつどい「ほっこり、ほっこり・らぶ」の活動を通して、同じ悩みを持つ方々に参加してもらえるよう支援する。	無	高齢福祉推進課

資料1-2

【評価指標一覧】

基本目標1 介護予防・健康づくりの推進

施策	No.	事業・取組	課名等	評価指標	令和元年度 (現状)	令和2年度 2020	計画期間 実績値			令和5年度 (目標)	単位	備考
							令和3年度 2021	令和4年度 2022	令和5年度 2023			
(1)地域における健康づくりの推進	1	特定健康診査など制度や事業の周知	保険年金課	特定健康診査の受診率	42.8	33.4	38.8	40.6		60	%	
	5	こころの健康づくり	障害福祉課	相談員や地域における「ゲートキーパー養成研修」の開催回数	2	1	1	5		7	回/年	
(2)介護予防の普及と啓発(一般介護予防事業)	2	地域介護予防活動支援事業	高齢福祉推進課	金亀体操グループ数	109	102	99	98		130	団体/年	
(3)介護予防・生活支援サービスの推進	2	訪問型サービス(現行型、緩和型、住民主体型、短期集中型)	高齢福祉推進課	短期集中型参加者のうち運動を継続している人の割合	81	89	100	88		85	%	終了3か月後の運動継続者の割合(3か年平均値) 令和4年度から終了1か月後の運動継続者の割合で見る。
	3	通所型サービス(現行型、緩和型、住民主体型、短期集中型)	高齢福祉推進課									

基本目標2 地域での主体的な活動の発掘と支援

施策	No.	事業・取組	課名等	評価指標	計画期間 実績値					単位	備考	
					令和元年度 (現状)	令和2年度 2020	令和3年度 2021	令和4年度 2022	令和5年度 2023			令和5年度 (目標)
(1) 支え合いの心を 育む環境整備	1	学校教育における福 祉教育	学校教育課	福祉教育実施校数	24	24	24	24		24	校/年	
	2	パンフレットやチラシ 等による啓発	社会福祉課	ホームページアクセス 件数	88,999	211,045	290,884	271,186		93,000	件	福祉保健部のホームページへの年間アク セス件数
	3	社会福祉協議会の活 動支援	社会福祉課 高齢福祉推進課	学区(地区)住民福祉 活動計画推進会議(協 議体)の開催数	50	112	175	77		50	回	各学区(地区)で開催される住民福祉活 動計画の推進会議(協議体)や同計画に 関係する会議の開催数
	4	民生委員などの活動 支援	社会福祉課	民生委員児童委員の活 動日数	36,995	33,994	36,049	35,031		37,000	延べ日数	民生委員が活動した延べ日数
(2) ボランティア活動 等の社会参加の促進	1	ボランティア活動の促 進	社会福祉課	福祉に関わるボラン ティア講座(養成・ス キルアップ)や参加・ 交流の場の実施数	6	1	71	65		60	回	彦根市社会福祉協議会が主催するボラン ティア講座やイベント、ボラカフェの開 催、ボランティア配信の回数
	2	福祉講座・地域福祉 懇談会の開催	社会福祉課	福祉講座・福祉教育の 出前講座の実施数	133	155	153	171		150	回	彦根市社会福祉協議会職員または外部講 師による福祉講座・福祉教育の出前講座 の実施数
	3	福祉情報・NPO情報 の提供	社会福祉課	地域福祉活動やボラン ティア活動に関する情 報の発信回数および フォロワー数	414 694	659 829	747 965	619 1,054		450 1,000	回 人	市社協広報や公式ツイッター、フェイス ブック等での情報発信回数 市社協公式ツイッター等のフォロワー数
(3) 高齢者組織の支 援	1	老人クラブ活動支援 事業	高齢福祉推進課	市ホームページで紹介 する老人クラブの割合	0	0	0	0		100	%	ホームページ掲載老人クラブ数/全老人ク ラブ数
(4) 高齢者の就業支 援	1	シルバー人材セン ターへの支援	高齢福祉推進課	会員数の割合	4.0	3.9	3.8	3.7		4.2	%	会員数/人口(65歳以上)
(5) 見守り合い、集い の場づくり	3	身近な地域での生活 支援体制の整備	高齢福祉推進課	月1回以上開催される 集いの場(サロン)の設 置数	175	182	165	189		191	か所	
			社会福祉課	見守り合い活動推進事 業取組団体数	141	148	153	155		150	団体	市内で見守り合い活動に取り組む自治会 数

基本目標3 ニーズに対応できるサービス基盤の確保と提供

施策	No.	事業・取組	課名等	評価指標	計画期間 実績値					令和5年度 (目標)	単位	備考
					令和元年度 (現状)	令和2年度 2020	令和3年度 2021	令和4年度 2022	令和5年度 2023			
(1)人材とサービス 基盤の確保	2	地域福祉人材確保事業	高齢福祉推進課	福祉の職場説明会参加者のうち就職に結びついた人数	5	0	10	5		12	人	令和2年度は新型コロナウイルス感染症の流行で実施できなかった。
	6	地域密着型サービスの確保	高齢福祉推進課	地域密着型サービス事業所数	58	58	57	56		63	事業所	
(2)虚弱高齢者および家族介護の支援	4	緊急通報システム事業	高齢福祉推進課	緊急通報システム出動率	100	100	100	100		100	%	出動件数/通報件数
(3)介護給付の適正化の推進	1	要介護認定の適正化	高齢福祉推進課	調査票の点検	100	100	100	100		100	%	実施件数/委託件数
	2	ケアマネジメントの適正化	高齢福祉推進課	ケアプラン点検	100	100	100	100		100	%	実施件数/点検必要数
	3	縦覧点検・医療情報との突合	高齢福祉推進課	国保連への委託、データを活用した突合	100	100	100	100		100	%	実施件数/給付件数
	4	住宅改修の点検	高齢福祉推進課	写真等による点検	100	100	100	100		100	%	実施件数/申請数
	5	給付費通知の送付	高齢福祉推進課	給付費通知送付	100	100	100	100		100	%	実施件数/サービス利用者数

基本目標4 生きがいづくりと安心づくり

施策	No.	事業・取組	課名等	評価指標	計画期間 実績値					令和5年度 (目標)	単位	備考
					令和元年度 (現状)	令和2年度 2020	令和3年度 2021	令和4年度 2022	令和5年度 2023			
(1)生きがいづくり	1	老人福祉センター運営事業	高齢福祉推進課	利用者数	81	61	55	62		90	人/日	3館平均
	2	地域に開かれた学校づくりの推進	学校教育課	学校教育活動に高齢者の知識や技術を活用した学校数	24	24	24	24		24	校/年	
			生涯学習課	地域学校協働活動のボランティア延べ日数	4,087	2,641	2,872	4,036		5,000	日/年	
	3	生涯学習における福祉教育	生涯学習課	地区公民館における福寿大学講座参加者数	639	278	480	537		1,400	人/年	直営公民館6館
	4	スポーツ機会の提供	スポーツ振興課	シニア健康体操教室参加者数	178	48	134	89		240	人	
(2)生活環境の整備 ① 自分らしい暮らしを支える福祉のまちづくりの推進	2	高齢者にやさしい交通環境の確保	交通対策課	路線バス年間利用者数	79	56	61	66		83	万人/年	
			交通対策課	予約型乗合タクシー乗合率	1.56	1.50	1.50	1.51		1.80	人/便	
(2)生活環境の整備 ② 防災・防犯体制の充実と感染症対策の実施	1	災害時避難行動要支援者制度の推進	社会福祉課	災害時避難行動要支援者制度登録率	22.8	22.8	21.2	20.1		50	%	災害時避難行動要支援者制度対象者のうち、個別支援計画を作成し、かつ平時からの情報提供に同意し制度に登録した者の割合
			社会福祉課	制度推進に向けた取組を行う自治会数	25	13	15	38		50	団体	制度対象者を意識した防災学習や訓練、避難マップづくりなどに取り組む自治会数
	3	防犯・防災知識の普及	危機管理課	自主防災組織率	74.4	77.4	77.6	78.1		79.4	%	自主防災組織加入世帯数/全世帯
			まちづくり推進課	地域安全ニュース発行回数	4	4	3	4		4	回/年	
	4	福祉避難所の確保	社会福祉課	福祉避難所協定締結施設数	65	65	63	63		80	箇所	災害時に福祉避難所に指定する施設として事前に協定を締結している施設数
	6	交通安全の推進	交通対策課	高齢者交通安全教室の開催回数	12	1	3	4		20	回/年	
	7	防犯体制の充実	まちづくり推進課	地域安全活動推進事業実施自治会数	284	293	286	288		293	団体数/年	
	8	消費者相談の充実	生活環境課	消費生活相談件数	464	495	448	541		500	件/年	

基本目標5 地域に寄り添う包括的な支援体制の整備

施策	No.	事業・取組	課名等	評価指標	計画期間 実績値					単位	備考	
					令和元年度 (現状)	令和2年度 2020	令和3年度 2021	令和4年度 2022	令和5年度 2023			令和5年度 (目標)
(1)地域包括支援センターの機能強化	2	総合相談支援業務	高齢福祉推進課	地域包括支援センター総合相談延べ件数	15,574	17,103	18,431	17,730		17,600	件/年	
(2)在宅医療福祉の推進	1	ことう地域チームケア研究会等を通じた多職種連携推進	高齢福祉推進課	ことう地域チームケア研究会延べ参加者数	439	431	470	463		510	人/年	
(3)虐待防止や権利擁護等の充実	2	成年後見制度に関する啓発	高齢福祉推進課	成年後見制度に係る出前講座等の実施回数	10	7	7	7		10	件/年	
(4)認知症施策の推進	1	認知症サポーター養成講座の開催	高齢福祉推進課	認知症サポーター養成延べ人数	21,371	21,669	22,128	23,731		26,000	人	
	8	医療・介護・地域の連携促進	高齢福祉推進課	認知症HOTサポートセンターへの相談延べ件数	245	329	885	808		250	件/年	